

色麻町議会決算認定審査全員特別委員会会議録（第2号）

令和3年9月13日（月曜日）午前10時00分開議

出席委員 12名

1番	大内直子君	2番	佐藤忍君
3番	相原和洋君	4番	白井幸吉君
5番	河野諭君	6番	小川一男君
7番	佐藤貞善君	8番	工藤昭憲君
9番	今野公勇君	10番	天野秀実君
11番	山田康雄君	12番	福田弘君

欠席委員 なし

欠員 なし

色麻町議会委員会条例第14条の規定により説明のため出席した者の職指名

副町長	山吹昭典君
総務課長	鶴谷康君
企画情報課長	菅原伸一郎君
町民生活課長	今野和則君
税務課長兼総合徴収対策室長	遠藤洋君
保健福祉課長兼地域包括支援センター所長	浅野裕君
子育て支援室室長	今野健君
会計管理者兼会計課長	岩崎寿裕君
産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長	山田栄男君
建設水道課長補佐	大槻清章君
色麻保育所所長	花谷千佳子君
清水保育所所長	千葉浩君
教育長	半田宏史君
教育総務課長兼学校給食センター所長	竹荒弘君

社会教育課長兼公民館長 兼農村環境改善センター 所長	山崎長寿君
農業委員会事務局長	高橋康起君
代表監査委員	早坂仁一君

職務のため議場に出席した者の職氏名

議会事務局長	高橋正彦君
書記	小松英明君

会議日程 第2号

日程第1 認定第1号	令和2年度色麻町一般会計決算認定について
日程第2 認定第2号	令和2年度色麻町奨学資金貸付基金特別会計決算認定について
日程第3 認定第3号	令和2年度色麻町工業団地整備事業特別会計決算認定について
日程第4 認定第4号	令和2年度色麻町国民健康保険事業特別会計決算認定について
日程第5 認定第5号	令和2年度色麻町後期高齢者医療特別会計決算認定について
日程第6 認定第6号	令和2年度色麻町介護保険特別会計決算認定について
日程第7 認定第7号	令和2年度色麻町介護サービス事業特別会計決算認定について
日程第8 認定第8号	令和2年度色麻町下水道事業特別会計決算認定について
日程第9 認定第9号	令和2年度色麻町水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

日程第1 認定第1号	令和2年度色麻町一般会計決算認定について
------------	----------------------

午前10時00分 開会

○委員長（山田康雄君） 御参集御苦労さまです。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより決算認定審査全員特別委員会の本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配付したとおりであります。

次に、委員会条例第14条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及び長より委任を受け

た者が出席をいたしております。

職務のため議場に参加した者、議会事務局長及び書記であります。

これより日程に入ります。

日程第1 認定第1号 令和2年度色麻町一般会計決算認定について

○委員長（山田康雄君） 日程第1、認定第1号令和2年度色麻町一般会計決算認定についての審査を行います。

審査の途中でありますので、引き続き審査を行います。

歳出です。決算書の100ページをお開きください。

第2款総務費3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費。質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

102ページに移ります。

第2款4項選挙費1目選挙管理委員会費。（「なし」の声あり）

2目選挙啓発事業費。（「なし」の声あり）

3目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

5項統計調査費1目統計調査総務費。（「なし」の声あり）

2目経済センサス調査区管理費。（「なし」の声あり）

3目統計調査委員確保対策事業費。（「なし」の声あり）

104ページに移ります。

4目工業統計調査費。（「なし」の声あり）

5目経済センサス費。（「なし」の声あり）

6目農林業センサス費。（「なし」の声あり）

7目国勢調査費。（「なし」の声あり）

6項監査委員費1目監査委員費。（「なし」の声あり）

106ページに移ります。

第3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費。（「なし」の声あり）

2目老人福祉費。5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 御指名ありがとうございます。

老人福祉費の中の18節負担金補助金及び交付金の中の高齢者等タクシー利用助成事業で86万8,500円計上されておまして、町政のあゆみ86ページに、ここにもろもろ書いてはあるんですが、大体分かるんですが、まずもってですね、対象者は何人で、利用者じゃなくて、利用者は何人だったのか、まずもってお聞きします。

○委員長（山田康雄君） 答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

高齢者等タクシー助成事業でございますが、対象者、町のほうで把握しております人数が111名となっております、そのうち交付しております人数が62人となっております

ます。

○委員長（山田康雄君） 5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） ありがとうございます。

対象者は111人で、利用した方はここに書いてありますが62人ということで、49名の方が利用してはいないんですが、この利用しない理由というのをもし分かりましたらお願いします。

○委員長（山田康雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

利用していない方のお話を伺いますと、同居はしていないんですが、近くにいる息子さんだったり、娘さんが通院だつたりに送迎するのでタクシー利用の助成のほうは要らないという方もおります。あとは、対象者が80歳以上の独居世帯ということなんですが、まだ自分で運転している方もおまして、まだタクシー助成金については、交付のほうはしないという方もいらっしゃるようでございます。

○委員長（山田康雄君） 5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） ありがとうございます。

周知の仕方というか、お知らせの仕方、令和2年度はどのようにしたのかということと、利用していない今49人の方というのは、このタクシー利用助成事業というのはあるという認識はしているのかどうか、そこだけお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、周知の方法ですが、周知については町の広報紙、あと、有線放送で周知しております。あと町の地域包括支援センターの職員がですね、調査の際に制度の説明だつたりをしておまして、お伺いの際に制度の説明だつたり、あと対象者の方には電話です、電話で確認のほうもさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） ほかに。4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 同じ18節負担金補助金及び交付金なんですけれども、ここに町シルバー人材センター950万円とありますが、昨年度より430万円ほど減額されております。いろいろ自助努力とかですね、作業の受託件数が多いとか、あと登録数の関係とかの国、県からのお金とかあろうかと思いますが、その辺の内訳についてお聞きしたいと思ます。

あと、またですね、同じ中で高齢者等タクシー利用助成事業であります……。

○委員長（山田康雄君） 白井委員に申し上げます。

1問ずつ答弁をいただいて、そして何回でも質問できますので、1つずつお願いします。（「了解です」の声あり）

答弁を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

町シルバー人材センターの補助金であります。昨年度1,380万6,000円の補助金の交付でございました。今年度については950万円と、令和2年度につきましては950万円ということですが、令和2年度から国のほうの補助金のほうを交付いただいております。令和2年度で610万円ほどの国からの補助金を受けている状況でございます。

○委員長（山田康雄君） 4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） その中で自助努力といいますか、作業受託関係ですね、件数とか分かればですね、お聞きしたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

令和2年度につきましては、シルバーの受託件数が661件となっております。委員さんおっしゃるとおり、シルバーセンターのですね、自助努力によりまして受託件数も増加しているというような状況でございます。

○委員長（山田康雄君） 4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 分かりました。

今後ですね、頑張ってもらおうようにいろいろ指導をしていただきたいと思います。

次に、高齢者等タクシー利用助成事業であります。先ほど5番委員からもあったんですが、その中でですね、その共同で利用している方などの情報とか、そういうのは把握しているものなのかですね。まず、1点お願いします。

○委員長（山田康雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

共同で利用形態になろうかと思うんですが、利用者の方のお声をお伺いしますと、その地区内ですね、タクシー助成券の交付を受けた方々で相乗りしてですね、利用しているというお話も伺ってございます。

○委員長（山田康雄君） 4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 金額的にですね、年間2万4,000円ですね、でありますんで、利用する方にとっては、やはり共同でね、近い方々で情報を交換してこの日乗りますよというとかでね、一緒に行くというのはかなり利用回数が増えるということもありますんで、そういう情報をですね、福祉課のほうで利用者に対してやってもらえればと、そうすればなお回数が増えると、利用回数が増えると、有効に使えるということになると思います。

その中で、もう一つですが、今回ほら、75歳以上の免許返納者、また80歳以上の方という対象者になっているわけなんです。その交付枚数、使用枚数の差が約1,000枚あるんです。その回収とか、利用、使用しなかった券をですね、回収とか、そういうのは行っているんでしょうか。

○委員長（山田康雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

令和2年度に交付した交付券につきましては、回収のほうはしておりません。

○委員長（山田康雄君） 4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 回収していないということなんですけれども、先ほど言いましたけれども、その80歳以上の方々ということになってですね、2年度分、3年度分と区分していろいろ配付はしていると思うんですけれども、その間違いやすいということも考えられます。ですんで、その辺のですね、注意喚起とかですね、行ってもらえればと思うんですが、その利用が間違いなくできるような状況についていかが説明しているかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

タクシー助成券の助成券については、色分けで交付をさせていただいております。令和2年度については助成券の色が黄色になっております。令和3年度につきましては、助成券の色をピンクというような形で、一つは色分けして交付しております。あとは助成券の一枚一枚にですね、有効期限のほうを掲載しております。あともう1点、年度末の3月に有線放送でですね、助成券の有効期限は3月末ということについても利用者の方々にお知らせをしている状況でございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

108ページをお開きください。

3目国民健康保険対策費。（「なし」の声あり）

4目国民年金費。（「なし」の声あり）

5目心身障害者医療対策費。（「なし」の声あり）

6目高齢者等緊急通報システム対策費。8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） まず、予算が124万8,000円なんですけど、63万4,000円、約51%ほど減額していますけれども、減額した理由は何なのかをお知らせ願います。

○委員長（山田康雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

設置の台数をですね、当初では124万8,000円ほどの予算総額で設定していたんですが、実際、令和2年度中にですね、設置した台数が2台、あと撤去された台数が6台ということで、年度末の設置台数が21台というような状況になっておりまして、予算のほうを減額しまして、対応している状況でございます。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 設置台数、結局当初の計画どおりいかなかったということのようなんですけれども、じゃあ当初はどのくらいの設置を見込んでいたのかをお願いします。

○委員長（山田康雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 当初、令和2年度の当初でですね、33台ほどの設置のほうを見込んでございました。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 33台が結局設置したのは2台だということのようですけれども、設置できなかった理由は何なんでしょうか。

○委員長（山田康雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、緊急通報のシステムですね、要件が在宅の独り暮らしの高齢者ということで、そういった方がですね、申請というか、しなかったという要因が一番大きいのかなと思ってございます。33台当初は予算のほうでは見たったんですが、実際、新規の台数、御説明したとおり2台、あとは施設に入所するだったり、中にはちょっと亡くなられた方もいるということで、撤去の台数もあるということで、このような要因で台数が年度末で21台になったというような経過でございます。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 予定どおりはいかないのが常なんでしょうけれども、この緊急通報システム、これは独り暮らしの高齢者、独り暮らしに限らずなんですけれども、この場合は独り暮らしという規定のようですけれども、やっぱり命をつなぐものですよね、これは。だから、ただ、申請がなかったというのであれば、これはやむを得ないわけですが、やはりそういう設置目的ですか、それらをやっぱりしっかり理解してもらいながら、やはり設置、要するに見込んだとおりの設置をしていただければと思いますけれども、今までこの緊急通報システム設置というのを今現在、町内でどのくらい設置されているものか、お知らせ願います。

○委員長（山田康雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） 設置台数については、令和2年度末で21台になってございます。（「全体で」の声あり）はい、全体で21台ということでございます。（「はい、分かりました」の声あり）

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

7目障害者福祉費。（「なし」の声あり）

110ページ。

8目後期高齢者医療対策費。（「なし」の声あり）

9目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

進みます。112ページ。

2項児童福祉費 1目児童福祉総務費。（「なし」の声あり）

2目児童措置費。（「なし」の声あり）

3目母子福祉費。（「なし」の声あり）

114ページになります。

4目児童センター費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねいたします。

10節需用費、この中にまず初めに、修繕費12万1,000円ございます。センターの修繕費の内訳だと思われるんですが、具体的に内容をまずお示してください。

○委員長（山田康雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

修繕料でございますが、まず1つは、備品の修繕でございます。備品の修繕で、公園内、児童センターの公園内の遊具の修繕が1つございます。

それからもう一つ、施設内の修繕になりますが、児童センターのほうの床のほうの修繕になります。ちょっと床の凹凸というか、そういった引っかかりが出てきましたので、そういったところで修繕をしております。

以上です。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） この中、あゆみの104ページかな、目的に、健全な遊びの場を提供したという、多分この部分で床及び公園内の修繕をなされたという話でございます。今回、この令和2年コロナ禍の中でのその対応の仕方、提供の仕方というんでしょうか、そこにこの事業の成果というのが問われると思われまして、具体的にどういった成果がそこで発揮できたのか、それを担当課としてはどのような効果として受け止め、検証したのか、その点についての対応の仕方も含め、再度お尋ねします。

○委員長（山田康雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

児童センターのほうの運営につきましては、コロナの関係もありまして、なかなか事業展開できなかった部分も多々ございます。ただ、小学校の対象の部分でもですね、夏休みの工作遊びはしておりますけれども、事業をちょっと中止した部分もございます。ただ、児童センターのほう、開設をしながらということで感染対策、検温だったり、消毒だったり、そういったところをしながらですね、実施をしまいったところがございます。

ただ、今も言いましたとおり、なかなか事業展開としては難しいところもありましたので、そういった感染対策をしながら今後も事業展開をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） くどいようですけども、コロナ禍で難しかったという今室長のお話なんですが、具体的にどういった点が難しかったのか、コロナになっても1年以上の経緯がここにもございます。令和2年になった話ではございませんので、事業を始める段階でその点はもう頭の中に周知していたんではないかなと思われるんですけども、想定内の中でどういったところが難しかったのか、今回の事業の中での課題、問題点は何かあったのか、コロナ禍という一言で片づければそれまでなんだろうけれども、事業はそういうものでございませぬので、いま一度その点、問題点をどのように自分たちで

把握し、今後に生かすのか、今回の令和2年でそれを多分ある程度見極めの部分出てきたんではないかなと思われまして、再度お尋ねしておきます。

○委員長（山田康雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

問題点ということですが、児童センターのほう、乳幼児から小学生までいろんな年代が来ております。そういった中で、乳幼児につきましては、マスク等々ができない、お願いをしてもなかなかこう小さい子供ですので、できない部分もございます。そういった中で、間隔を取りながら事業展開はしておったところですが、なかなかそういったところで小学生なんかも遊んでくれば、やっぱりマスクを外したりとかというところもありますので、そういったところを注意しながら児童センターのほうを展開してきたところではあります。

それから、間隔を空けるということにつきましては、テーブルですね、低いテーブルなどを用意しながら、広めに使うようにということで、コロナの感染症対策費でございますけれども、そちらのほうで備品、テーブルを買いながら、事業展開をなるべく感染をしないようにということで実施してきたところではあります。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） あゆみにも載っています。幼児からその他の方々まで、今年延べ196日の中で、4,000人強の方が御利用なされていると。昨年と比べると多分3分の1弱くらいなんですかね。そういった中、日数も減っております。使える日数ももっとあったと思いますので、対策の仕方をもっとあられたんではないかなと。例えば幼少、幼児についてマスクの着用が難しいのであれば、特定した日を設けて、その日に幼児だけの利用をできる日を想定するとか、そういった考えはなかったのかなと、問題提起というのはそういうことではないのかなと思われるんですけども、その点はどうだったのか、内部ではどういう調査、監査及び検証をしたかということをお尋ねしていたんですが、その点はなかったんでしょうか、再度お答えください。

○委員長（山田康雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

乳幼児につきましては、基本的には小学校とか、中学校が学校をやっている、事業を展開している場合につきましては、来ておりませんので、ほとんどが午前中、乳幼児だけが児童センターのほうに来ているような状況になります。ですので、特別乳幼児のみというような形で日にちのほうは設定しておりませんが、今後、そういったところも含めて事業展開をしていきたいなというふうには思います。（「了解」の声あり）

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

5 目色麻保育所費。 3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 色麻保育所費及び関連ありますので、清水保育所費と併せて質問

をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか、委員長。

○委員長（山田康雄君） よろしいです。

○委員（相原和洋君） では、色麻保育所費、あゆみの105ページから入りまして107ページ。まず初めに、5番、保育所地域活動事業というのがございました。昨年もこれやられていると思われま。高校2年生インターンシップ、あと実習生の受入れという事業項目がございます。まず初めに、具体的にどういったことなんでしょうか、事業内容を含めお示しをください。

○委員長（山田康雄君） 色麻保育所長。

○色麻保育所長（花谷千佳子君） お答え申し上げます。

まず、高校2年生のインターンシップですけれども、こちらのほうは高校のほうから要請がございまして、将来の職業選択の一つとして、実習体験をさせてほしいという依頼がございまして。令和2年度はコロナの関係で2月に1人ございました。

それから、実習生の受入れですが、こちらにも養成校から実習をお願いしますということで依頼があって、こちらで受け取るという形になります。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 高校2年生のインターンシップ、要請があって1名を受入れしてやられたと、実習生についても要請があった高校からの受入れをしていると。人数はこちら何名だったんでしょうかね。受入れのほう、実習生。

なお、どちらの高校、周辺の高校だと思われるんですが、その点、もしお示しいただけるのであればお話してください。

○委員長（山田康雄君） 色麻保育所長。

○色麻保育所長（花谷千佳子君） まず、高校2年生のインターンシップですけれども、地元の加美農高生、お一人、それから実習生ですが、こちらのほうは仙台白百合大学から1人、それから聖和短期大学からお一人でございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 実習生受入れ、白百合の短大ではなくて、大学ということですよ、こちらから1名、あと聖和も大学、短大ではなく大学ということによろしいんでしょうか。

○委員長（山田康雄君） 色麻保育所長。

○色麻保育所長（花谷千佳子君） 仙台白百合大学は4年大学でございます。聖和は短期大学でございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 最近耳遠いものですから、聞き取りにくい部分がありまして、すみません。

白百合の大学1名、聖和短大1名、昨年も多分来られていらっしゃるのではないかなと思われま。前年とちょっと違う部分、コロナ禍の中で、この受入れをコロナの対策をしながらどのようになされたのか、昨年とは違うと思いますので、その部分の成果、

効果をどのように表すように示したのか、事業内容として、担当課の園長先生としてはその点どのように見極めているのかをお尋ねします。

○委員長（山田康雄君） 色麻保育所長。

○色麻保育所長（花谷千佳子君） 私たちの仕事は後輩を育てていくのも一つの仕事ですので、できるだけ実習生は受け入れたいと思って指導しております。それで、去年はコロナの関係で大変厳しい受入れだったんですけども、どこでも受け入れてくれないという話を学校のほうから、養成校のほうからありましたので、ぜひともお願いしますということで、職員で話し合いました、じゃあコロナの感染対策をしっかりとさせていただいて、学校のほうでもしっかりとさせていただいて、それならば受入れましょうということで、生徒さんの毎日の検温、それから体調の検査をいたしました。それで、実習中に少しでも体調が悪ければ、帰っていただくというような措置を取りました。それから、職員のほう、受け入れる職員のほうも毎日体温検査、それから健康管理のほうをして、しっかりと受入れをいたしました。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 安全対策、これは当たり前にするべきことですから、分かりました。

しからは、色麻保育所ではこういった事業、特別事業展開は活動ですか、なされているみたいなんですが、同じく色麻には清水保育所なる場所もございます。こちらにおいての受入れ体制等はどうかだったのか、していないのかしているのか、していなければ、なぜしないのか、同じような事業展開しているはずなんで、その点の状況をお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（山田康雄君） 清水保育所長。

○清水保育所長（千葉 浩君） お答えいたします。

インターンシップにおいては、要請がなかったもので、実施いたしておりません。

実習生につきましては、3つの大学、聖和学院短期大学、誠真短期大学、盛岡大学から3名ほど受け入れました。

以上です。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。（「了解しました」の声あり）ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。116ページ。

6目清水保育所費。（「なし」の声あり）

進みます。118ページ。

7目乳幼児医療対策費。（「なし」の声あり）

120ページ。

第3款2項8目子育て支援事業費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） あゆみの118ページですかね、こちらにこの事業の中における対

策として、DV対策という言葉がございます。子供たちを命を守るという意味で、子育てする上で必要なことだと思いますので、この対策、内容、具体的に今年度どういった事業内容だったのか、相談件数、その内容等をお示しいただけるのであれば、まずお話しください。

○委員長（山田康雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

要保護のほうですね、事業実績ということでございますけれども、令和2年度、家族だったり、市町村、児童相談所などから新規で90件ほどの相談や連絡をいただいております。新規で90件のほうですね、相談や連絡をいただいております。

内容的にはですね、申し訳ございません。いろんなちょっと個人情報関係もありますので、回答のほう差し控えさせていただきたいというふうに思います。

また、令和2年度から子育て支援室のほうには保健師のほうが配属されておりますので、より相談しやすい体制というふうになりまして、継続の相談もですね、増加している状況になっております。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今室長から新規で90件の相談はあったと。新規ということは継続もございますから、継続件数は何件なんですか、今現状、町で把握している分、お尋ねします。

○委員長（山田康雄君） 挙手をしてから立ち上がってください。子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） 申し訳ございません。

全部で今回相談件数のほうは187件、あゆみのほうに118ページに載せておりますけれども、そのうち90件が新規でございます。継続相談につきましては、97件ほどいただいております。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今継続97件というお話でしたが、去年からなのか、おととしからなのか分かりません。ここで支援事業費として約980万円、約1,000万円の事業費がここに入っているわけですよ、全体的に。入っていますよね、事業費として、今年決算で。そういった中で、その問題検証をどのように図ったのか、そういった部分がなければ、この継続、減ることはないのではないかなと思われるんですが、この継続件数とか、新規を減らすために町としてより一層連携を関係機関と図ってやっていくという事業内容なのかなと思われる。その連携の仕方は昨年と同様にただ連携をして図ったと、今年もまた同じく連携を図ったという文言で事業内容は載っているんですけども、その成果、効果、やっぱり事業ですから、成果、効果、やっぱり1件でも減らしたとか、減らすようにこのような努め方をしたとか、いろいろな話があると思うんですよ。その方策、対策がどうだったのかなということで検証させてほしいんですけども、そのあたりどうなんでしょう、再度お尋ねしておきます。

○委員長（山田康雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

子育て支援事業、先ほど要保護児童のほうの対策につきましてお話をしておりますけれども、子育て支援事業につきましては、いろいろな子育てホットダイヤルによる電話の相談だったり、来庁による相談なんかも承っております。それから、なかよしキッズクラブだったり、すくすくサロン、そういったところの事業展開のほうもしております。あゆみだと117ページのほうにそちらのほうは載せておりますけれども、そういったところで事業展開をしているところでございます。

それから、2つ目として、先ほどお話ししました要保護児童対策ということで、先ほど件数のほうはお話をさせていただきましたけれども、御家庭とかのDV対策だったり、そういったところでの御相談とかが一番多い形になるかと思っておりますけれども、そういったところで迅速に相談を受けて、迅速に対応するというか、対応を検討して、対応していくというような形で事業のほうをしております。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 室長ですね、子供育成についての町としてすくすく育成する部分、そういった部分分かるんですよ。ただ、このDV対策についての対応方がどうだったのかという部分で、関連機関とこういった形をやりましたよと、件数は少なからずもこれだけ減少していますよとか、そういった話を聞いているんですけれども、一切それについては答弁を求めても出てこないんですか、再度お尋ねします。

○委員長（山田康雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

DVとかのそういった対策につきましては、実務者会議なども行いながら、児童相談所だったり、御家庭だったり、あと転入先、転入前ですかね、の市町村だったり、そういったところでの引き継ぎ、あと、それから連携をいただきながら事業展開をして、相談を受けて対応しているところでございます。

以上になります。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 事業実績、確かに載っています。実務者会議1回、昨年も1回、ただ、去年の件数が62件の相談に対して、今回新規も含め187件、約3倍なんですよ。そういった部分をどのように分析して、この1回の実務者会議で足りたのかと、そういう効果的なものもどのように成果を判断したのかということをお尋ねしているんですよ。その点について、今後の問題点の提起の解決とか、こういった形でするんでしょうか、再度お尋ねしておきます。

○委員長（山田康雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

実務者会議ですね、年に1回行っておりますけれども、その他、随時ですね、個別の相談なんかにつきましては、随時児童相談所等々と随時相談をしながら進めているところでございます。今後でもですね、こういった形で随時連絡を取り合いながら、実務者会

議を開いて期間を空けずにですね、すぐ電話なんかで相談をしながら、連携をしながら事業展開をしていきたいというふうには思っております。

- 委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 関係機関及び関連箇所との打合わせ等々はなされているというお話は分かりました。ただ、具体的に人数がこれだけ件数が増えているということもやっぱり如実に数字に出ています。その増加している要因とか、多分、検証はなされているんじゃないかなと思うんですよ。そういった部分がどういう形で今後の問題提起として解決に向かう方向で考えているのか、再度それをさっきからお尋ねしているんですけども、一切その点についての回答が出ていないので、回答を求めたいと思うんで、再度お願いしたいなと思います。

○委員長（山田康雄君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（今野 健君） お答えをいたします。

昨年度、令和2年度につきましては、転入による新規のケースも増えております。その前の年は新規での転入はございませんでした。そういったところで増えているというところもございます。

また、先ほどお話ししましたけれども、令和2年度から保健師のほうを配属されておりますので、より細かいところの相談というところが増えているのかなというふうには思っているところでございます。ですので、今後もこういったところで相談しやすい体制、あんまり増えてほしくないところではございますけれども、そういったところで相談があった部分につきましては、相談に乗りまして、早めに対策をしていきたいというふうには思っております。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。（「いいよ」の声あり）ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

9目放課後児童健全育成事業費。（「なし」の声あり）

進みます。

10目子育て世帯臨時特別給付金給付事業費。（「なし」の声あり）

122ページ。

11目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

3項災害救助費1目災害救助費。（「なし」の声あり）

2目災害弔慰金。（「なし」の声あり）

3目災害障害見舞金。（「なし」の声あり）

4目災害援護貸付金。（「なし」の声あり）

5目災害見舞金等。（「なし」の声あり）

第4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費。（「なし」の声あり）

124ページ。

2目予防費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） お尋ねさせていただきます。

予防費、当初で6,479万5,000円、補正で減額458万6,000円等々やりまして、最終的には決算6,000万円弱という数字がここに載っております。事業内容を見ますと、あゆみの133ページから、こちらの委託料についてお尋ねをしていきたいなと思われま

す。今回、健診についていろいろ委託料発生しております。一般健診委託料、胃がん検診委託料、結核、肺がん検診委託料、大腸がん、前立腺がん、骨粗しょう症などなど載っております。昨年と比べるとあゆみの中を見ますと、受診率減っております。具体的などのような分析をして、今回こういった数字になったのか、担当課としてのそのあたりの分析をどのようにしたのかお尋ねをまずしておきたいなと思います。

○委員長（山田康雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

まず、委託料でございますが、各種検診の委託料ですが、やはり令和2年度、コロナの影響がありまして、やはり今まで受けている方も若干見合わせたというような人数になっているのかなと思います。町としては時期をずらしたりですね、感染時期がないときに各種検診団体さんと調整をいたしまして、日程等を調整しまして、健診日は設定させていただきますはいただいたんですが、それでもなおかつ受けないという方も実際おられたような形でこのような人数、委託料になっているのかなと思ってございます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 担当から、コロナ禍の話で減ったんだろうという分析はしているというお話でございますけれども、しからば、今後これについて来年以降もまたコロナ禍が多分続くんだろうという想定はなされていらっしゃると思います。今年度のこの部分を踏まえながら、今後の対策をどのように図っていくのかを再度お尋ねしておきたいと思

います。

○委員長（山田康雄君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長兼地域包括支援センター所長（浅野 裕君） お答えいたします。

今年度だったり、次年度以降ですね、この健診を進めていく中で、常々言っております基本的に皆様方の感染対策、あとコロナにかからないような体調管理ですね、注意していただくように町民の方々にお声がけすると同時に、検診団体さんともですね、感染対策について協議をしながら町としてもより多く検診を受けていただくように取り組んでいきたいなと考えております。（「了解です」の声あり）

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。126ページ。

3目環境衛生費。9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 1つですね、ここに予算には臭気測定調査費ということで委託費であったんですが、50万円の予算を取っておったんですが、ないということは実施されなかったのかということをお聞きします。

○委員長（山田康雄君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

令和2年度においてもですね、臭気測定については業者とですね、契約もいたしまして、進めてまいりましたけれども、臭気の測定に至らないという状況がございましたので、最終的には不用額として決算のほうから不用額として処理したというふうな状況にございます。

以上です。

○委員長（山田康雄君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 臭気を測定できるような状態ではなかったということです。令和3年度の予算にもこの測定委託料が載っているということですね。これ始まる時からです、言っているんだけど、風吹いて臭いが出ましたよ、さあそれから測定に行きますよと、そのうちなくなりますよと、無駄な話じゃないですかということはずっと言ってきました。前々任者から始まったわけですけどもね、課長が悪いわけでもないんですけども、こういうようなのもね、こいな委託料というのはね、当然見直すべきだというふうに思うんですが。

それともう一つですね、不法投棄のごみ処理委託料ありますね。あゆみに詳しく載っているんですが、その不法投棄がありました。それを一旦どうするんですか、町に回収して、その後全部まとめて処理業者に委託するのか、それとも一々、1回1回、1件ずつ持って行くのかをお聞きします。

○委員長（山田康雄君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

まず、臭気に関することになりますけれども、こちらは既に令和3年度におきましても委託契約を締結しております。ただ、現在までの中でもですね、臭気測定にはまだ至っていないというような現状がございますので、引き続きですね、臭気、臭いがそういうような状況の場合にはですね、測定できるような形で対応してまいりたいというふうに考えております。

それから、不法投棄処理委託料に関することとございますけれども、こちらについては年に2回ですね、シルバー人材センターのほうの倉庫に集積いたしまして、それで一度に全部処理をしているというような状況にございます。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 不法投棄はね、シルバーに年に2回集めて一度に処理すること、分かりました。

臭気測定もね、今年も契約をしているということなんですが、実は、この間ちょっと皆さん一般質問しているときにね、委託料何ぼあるかとずっと調べて計算しました。やっているうちに目が疲れてきたので途中でやめましたけれども、3億円から4億円ぐらいになるんです、委託料を全部合わせると。この間、あんまりここを言うと、一般質問

みたくなっちゃうから、やめます。（「議題外にならないようにお願いします」の声あり）

ですから、こういったことはね、この委託料のことに、臭気測定とかですね、不法投棄を圧縮できるものはいっぱいあるわけですよ、委託料でもね。50万円の契約はしたけれども、50万円の予算も取ったけれども、使わなかったからゼロだということになります。そういうようなことがね、いっぱい出てくると思います。

もう一つ、自分たちでできることは自分たちでやるということですね、やっていただきたいんですが、その不法投棄をされている場所がですね、9か所ということであったというふうに思いますが、どの辺に不法投棄されていたのかお伺いします。

○委員長（山田康雄君） 町民生活課長。

○町民生活課長（今野和則君） お答えいたします。

まず、不法投棄のですね、ごみの集積の方法なんですけれども、年に2回各地区の衛生組合長さん、区長さんになりますけれども、そちらの区長さん方にですね、不法投棄あって、瓶、缶類のごみ処理のときに対応できないものについて、シルバー人材センターのところの倉庫に集積してですね、最終的にまとめていくというようなことございます。まとめて処理していくというようなことがあります。それで、不法投棄なんです、基本的に民有地にあった不法投棄については、その民有地の所有者で処理していただくというのが基本原則になっておりますが、それ以外の道路に不法投棄されているようなもの、そういったものについて処理をしているという状況なんです、すみません。令和2年度の9か所についてですね、今ちょっとデータございませんのでお答えできないんですが、4月以降になりますけれども、私のほうで実際、現場に行って処理した件もありますけれども、大原地区のほう、それから下黒沢の加茂堂橋付近、そういったところがございました。すみません。令和2年度については、大変申し訳ありません。

○委員長（山田康雄君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時12分 再開

○委員長（山田康雄君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審議を続けます。

126ページから入ります。

4目医療対策患者送迎費。（「なし」の声あり）

128ページ。

5目保健福祉センター管理費。（「なし」の声あり）

6目地域活動支援センター費。（「なし」の声あり）

7目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費。(「なし」の声あり)

130ページ。

2項清掃費1目じん芥処理費。(「なし」の声あり)

2目し尿処理費。(「なし」の声あり)

3項下水道費1目下水道事業費。(「なし」の声あり)

第5款労働費1項労働諸費1目労働諸費。(「なし」の声あり)

第6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費。ありませんか。(「なし」の声あり)

132ページ。

2目農業総務費。(「なし」の声あり)

3目農業振興費。3番相原和洋委員。

○委員(相原和洋君) 18節負担金補助金及び交付金について、この中の補助金、今年度もついている狩猟免許の取得免許の件についてお尋ねします。

今年度15万円、昨年度31万円、倍だったんですけれども、今年度半分ということで、あゆみの162ページを見ますと、わな及び第1種、猟銃ですよ、免許についての項目が載っております。新規、両方ともにゼロ、なし、該当者ないということですかね。この点について事業をどのように今回分析なされたのか、まずお尋ねをしておきたいと、この数字を含めお尋ねしておきます。

○委員長(山田康雄君) 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長(山田栄男君) わな狩猟免許、それから第1種免許の新規取得者がゼロということなんですが、町としましては、駆除隊員を増やしていきたいということで実施しておるんですが、なかなか第1種狩猟免許であれば銃器を扱うということで、誰しもがそのすぐにとってやるという人がいないのかなということしております。わなについても、やはり当然被害が多く出ている地域の方については、そういったことを検討する方もいると思うんですけれども、そういったことでなかなか増えていかないのかなと、取得者がいないのかなと考えております。

○委員長(山田康雄君) 3番相原和洋委員。

○委員(相原和洋君) 今、課長の答弁があったとおり、猟銃についてはね、適性検査というのがございます。私のような人間が持つと危ないですから、そういった部分かなり厳しいのかなと。ただ、わなのくくりわなとか、いろいろそっちの免許は取りやすいのかなと。昨今これだけ鳥獣被害、鳥獣被害と、町長を含め執行部の方々も認識している中で、令和2年度さらにこれから稲刈り等も含む中、かなり被害が出ているということも聞いております。そういった中で、やっぱりここは増やしていかなくてはいけない。今までどおりの対策ではやっぱり追いつかないのかなという部分を含めながら今後の対策、今回、該当者ないわけですから、これを増やすための対策、方策は多分考えていらっしゃると思うので、再度、その問題解決についての考えがあればお尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

現在、その狩猟取得の周知については、広報紙なり、それから全戸配付したりしています。そのほかに広域柵を張るために、何度となくその被害地域の該当地域の方と打合せをしておりますので、その場合もチラシを持っていきながら、そういったことがありますということでお知らせをしているところでございます。色麻町だけでなく全国的な狩猟者不足というのがありますけれども、一人でも多く取得してもらうように今後もその辺の周知とか、御相談に応じてまいりたいと思います。（「はい、了解」の声あり）

○委員長（山田康雄君） ほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

4目畜産業費。（「なし」の声あり）

5目農地費。4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 今回農地費の委託料において、保野川ダム関連の593万5,000円という決算が載っております。あとまた、14工事請負費の中でですね、保野川ダム幹線ケーブル交換工事費というのが載っておりますが、この工事請負費であります、これは町単独事業として理解しているんですが、それでよろしいかどうかですね。

そして、そのケーブル交換工事の事業内容についてお聞きいたします。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

工事費等々につきましては、町の単独事業でやっているというような状況でございます。それからそのケーブルの更新につきましては、堤体の下のほうに機関室がございます。そこから管理棟までの間でございます。

以上です。

○委員長（山田康雄君） 4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） 下の機関室から上の管理棟までのケーブルの交換ということですね。

この保野川ダム、国や県の補助を使って昭和56年からですね、事業が始まってですね、平成11年に完成して、その後、供用しているというダムであります、その機械の更新等についてですね、町の負担といいますか、特に県と、国や県といろいろな協議はしているものなのかどうか、町の負担が大きいという状況になってきますので、その辺の協議ですね、しているものなのかどうかお聞きします。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その保野川ダムにつきましては、障害防止事業により供用を今開始しているということなんですけれども、先ほど出たそのケーブルの更新等々、毎年のようにこう発生してきますけれども、その都度補償工事事務所と協議をしながら、その経費負担について求めているというような状況でございます。

○委員長（山田康雄君） 4番白井幸吉委員。

○委員（白井幸吉君） その都度負担割合について協議を進めているということなんですけれども、今回は町の単独だったということになりますね。保野川ダムのさっき言いました管理棟の中にですね、相当の機器があると思います。その機器のですね、耐用年数とかですね、また経年劣化とかいろいろ出てくるんですけれども、そのような大規模な改修のときにはですね、相当の金額が発生するものと思われま。その際のですね、負担割合については、やはり障害防止事業としてですね、やはり国にですね、ぜひ金を、補助金等で対応していただく旨の協議ですね、これは演習場関連の協議会があると思いますが、そういうものを通じてですね、障害防止事業で更新なされるようにですね、されるようにですね、これはぜひやったほうがいいと、協議をしたほうがいいと思いますが、副町長、ぜひお願い、協議を進めるようにお願いします。

○委員長（山田康雄君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 保野川ダムの大規模な改修等ですね、当然ですね、この部分については国での障害防止という、そういった事業に基づいて造っていただいたダムでございまして、大規模改修、そういったものについては、その都度先ほど担当課長から申しましたとおり、その都度協議はしてはおりますが、なおかつこの大規模改修については強く要望をしまいたいと思います。

以上です。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

136ページ。

6目生産調整対策費。（「なし」の声あり）

7目農村環境改善センター費。（「なし」の声あり）

138ページ。

8目農村公園管理費。（「なし」の声あり）

9目農地銀行活動事業費。（「なし」の声あり）

10目農産物乾燥調整保管施設管理費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 11節役務費についてお尋ねいたします。

この中に重油処分料8万2,500円というものがございまして。昨年なくて、今年度ここで計上になっているという形ですけれども、管理委託料の一つだとは思われるんですが、具体的にこの内容、どういったものなのか、まずお尋ねをしておきたいなと思います。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この件につきましては、乾燥調整室、失礼しました。農産物乾燥調整保管施設に重油のタンクがございまして。その重油のタンクにですね、油の残量がありましたので、それを処分したものでございまして。

- 委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） 処分料、数量は幾つほどまず今年度あったのか。
- 委員長（山田康雄君） 産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

1,900リッターでございます。

- 委員長（山田康雄君） 相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） これ施設の管理規定のものによる処分だと思われま。ただ、なぜ今年度これを計上したのか、毎年やるものじゃなく、その点がどうだったのか、再度お尋ねしておきたいと思ひます。
- 委員長（山田康雄君） 相原委員、令和2年度の決算ですから、今年度という言葉ではちょっと理解しがたいです。令和2年度ですか。（「訂正いたします。令和2年度です」の声あり）

ということで。産業振興課長、答弁。

- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。
この施設につきましては、当初あの場所で水耕栽培の展示を行っていたということで、その当時から重油のタンクを設置してございました。その後、エゴマを主とした乾燥調整保管庫ということに変えていったんですけれども、その中でエゴマの乾燥に当初あそこに暖房機ありますので、そういったものも利用したということも経緯もございまして、ただ、その後、ちょっと何年度か今手元にはないんですけれども、エゴマ専用の乾燥機を導入したという経緯もございまして、それと合わせて使っておった、重油のほうも使っておったんですが、今はもう重油を使った暖房、乾燥は行わないということですので、2年度に全て処分したということでございます。（「了解」の声あり）

- 委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございせんか。（「なし」の声あり）

進みます。

11目愛宕山公園管理費。（「なし」の声あり）

140ページ。

12目農業伝習館管理費。（「なし」の声あり）

142ページ。

13目農業集落排水事業費。（「なし」の声あり）

14目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

2項林業費 1目林業総務費。（「なし」の声あり）

144ページ。

2目林業振興費。（「なし」の声あり）

3目造林費。（「なし」の声あり）

4目林道維持費。 3番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君） 12節委託料についてお尋ねをいたします。

あゆみの200ページ、これを併せてちょっと御質問をさせていただきます。

林道青野から岳山線ですかね、今回、復旧測量業務委託料としてこちら計上となっています524万何がしという数字、事業目的も載ってはおりますが、今回のこの件、大きな課題となっているという文言が載っております。大きな課題とは一体何なのか、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その大きな課題となっているという中の一つにつきましては、この青野岳山線の工事場所から設計箇所というんですか、設計したこの事業の設計委託料のその該当場所ですね、から奥に町有林がございます。その辺のアクセス、それから大分町をまたいで移動して、その森林を利用する方々もおりますので、そういった不都合な部分をですね、早期に解消したいということでございます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 町をまたいで、今町をまたいでというお話だったんですけれども、自分たちで課題が分かっていると。この課題を解決するためにどうしたらいいのかなということ、多分お答えはお持ちだと思いうので、なおかつ、観光地のアクセス向上に向けた部分としての林道でもある環境整備事業の関連事業で実施している。流動的な人口、観光人口も増やしたいという内容の事業にもつながっていくという目的もある。それを解決するために大きな課題、これを解決するためには本町としてどのような考えを持たれているんですか。課題は分かっているということですので。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まずその観光面での大きな課題ということで、町区間をまたいで移動している方もいるということで、船形登山、それから大滝、鈴沼の観光につきまして、隣の町からこの道路を利用して色麻に来られている方もおります。それから、森林の、町有林の管理につきましても、この青野岳山線を使って管理する部分もございますので、そういった復旧することによって観光面の集客、それから森林管理を効率的にやるということでございます。

以上です。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 観光面という話は商工費に入ったら聞きますんで、そこは。要は隣町というのは大和町方面、あちらからということではないんでしょうか、入ってきている方が。大衡、小野田か、失礼、小野田方面からということですね。

本町にもすばらしいこういった産業がある中で、この道路をうまく活用して、2,400メートルですか、2.4キロ、この先には多分国有関係も絡みがあるんだろうと思います。そういった部分の絡みを含め、大きな課題というのは多分そこだと思われるんですが、それをどのように今後生かしながら、課題が見えているわけですから、生かしながら、

今回令和2年、ここで測量はしたものの、次年度も含めつつ考えていくのか、再度、最後にお尋ねします。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この設計には、その単純に青野岳山線の復旧だけじゃなくて、当然その町有林、国有林の伐採期を迎える木もございます。そういった場合のモクズ、原木を多く、土場です、これも併せた、併設した形で復旧を進めてまいります。

なお、この設計業務につきましては、令和3年度事業として着手している状況でございます。

以上です。（「了解しました」の声あり）

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。146ページ。

5目林産事業費。（「なし」の声あり）

3項水産業費 1目水産業費。（「なし」の声あり）

第7款商工費 1項商工費 1目商工振興費。（「なし」の声あり）

2目観光費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 18節負担金補助金及び交付金、こちらの中に仙台・宮城DC及び県観光関連について負担金を出されています。あゆみの204ページにも載ってはおりますが、まず初めに、DCのこの今回毎年載せていらっしゃるということで、多分成果、効果はある程度検証なされていると思います。最小の経費で最大の効果どのように図ったのか、それをどのように検証なされたのか、まずお尋ねしておきます。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

この34万円の協議会への負担金でございますが、協議会ではその令和3年度東北Destiネーションキャンペーンに向けての準備作業を行っているということでございます。その中で県内のPRのパンフレット、それからポスターの作成費等々に充てているということでございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかればパンフレット4,400部、あゆみにも載っています。観光パンフレット色麻というものを作成なされているみたいですが、これを含めながらどういった活用を今回この中で展開しようとして考えているのか、令和2年、多分計画立てていたわけですから、そういう実施計画の考えについてお尋ねをしておきます。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

印刷製本費のこの観光パンフレットに触れられていたかと思いますが、この観光パンフレットにつきましては、色麻独自の町事業として作成したものでございます。

それから、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会の負担の中では宮城県全域の観光パンフレットポスターの作成ということで御理解いただければよろしいかと思います。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、県観光連盟に4万6,500円出されております。今の話を基にしますと、あゆみの204ページ、観光客、先ほどの観光人口の流動を含めた中で、誘致促進をどのように図るような形を考えつつ、地域の活性化にそれをどのようにつなげ、事業として実施していくように県連盟に負担金を払ったのか、その思いをどのように付加しながら、県のほうに努めて、町としての考えを申しているのか。ゼロではないわけですから、少なからずも事業としてここに負担金をつけているわけなので、それをどのような計画の中で県と話をしつつ、町の考えを示してきたのかお尋ねしておきます。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

本町におけるその観光面におきましては、やっぱり沿岸部のその観光名所等々とか、そういったものと比べるとなかなか苦戦しているというような状況ですけれども、この県の観光連盟が主催となって新聞へのPR、それから関連雑誌というんですか、そういったものも広報紙というんですか、も出していますけれども、その中で、とにかく常々感じていることについては、新聞とか、そういったPRの中に本町のそのキーワードがなかなか出てこないということもありまして、愛宕山公園のシャクヤクだとか、アジサイだとか、当然人工芝のサッカー場も県内では大分整備の整った施設かと自負しているところですが、それからかっぱのゆ等々ございますし、船形山、大滝、鈴沼という形でそういったPR記事をですね、連盟のほうでもその取りまとめを行っているわけですが、そういった先ほど申した観光スポットについて、積極的にその掲載をいただいているというような状況でございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） それでは、今の観光費についてお伺いさせていただきます。議題外には踏み込みません。

観光費が65万円、約ね、計上されておりますが、これの成果、成果については既に私たちにお知らせをいただいているんですが、改めてこの成果についてね、お伺いいたします。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

そのPRにつきましては、県の観光連盟とか、仙台・宮城観光キャンペーン推進協議会を通じたそのPRを行っておりますが、残念ながら2年続けてシャクヤクまつりなどは中止している状況なんですけれども、そういったシャクヤクのお知らせとか、いつ頃開花して、シャクヤクまつりを行いますよというような情報を広く提供している状況です。その中で、やはりシャクヤクまつりのお客様については、大分大きいかたと思

っていますので、そういった効果が表れている中の一つだと考えております。

○委員長（山田康雄君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） あまり今回質疑をしないつもりでいたんですが、ここと違う場所でもう1回だけやらせていただきますが、同じようなことを聞くんです。要するに、この観光費を計上したというのは、一定の目的があったから計上したわけですよね。ここに65万円計上したのは一定の目的を持っていたと。そして、結果として望んだ目的に照らし合わせると、今年度ではなくて本年度の成果は何割くらいだったと見込んでいますか、成果として。成果は町政のあゆみにもしっかりと書いてありますが、成果として、どのくらいに見込まれているのか、あまり固くならずにお答えをお願いしたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

新たなその集客のデータとしては取ってはおらないんですけども、令和2年度につきましては皆さん重々御存じのとおり、新型コロナウイルス感染拡大のために大分その色麻の観光地とか、併せてその町の施設等々にですね、来るお客さんが少なかったんですけども、その前のことを申し上げてしまいますけれども、やっぱりそのこうやって観光費に予算を置いて、PR活動をすることによって色麻町に足を運んでもらっているものと考えております。

○委員長（山田康雄君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 課長には大変答弁しにくい質問だったのかなということで反省をしております。町政のあゆみでも報告をいただいておりますが、この65万円についての成果がしっかりと報告されております。平たく言うと使った、使って事業をしたことが成果だというふうになっています。それで、私たち町民の感覚というのは、この事業費というのはここにも書かれているように、観光客の誘致促進が1つ、それから、観光客の誘致促進を図って地域の活性化に資すると、このためにこの予算が計上されたと、要するにこの予算は観光客を誘致し、町の活性化を図るための手段だというふうに私たちは取っているんですが、これは成果なんですか、それとも手段としての予算組をしたのかどうかということを基本的な疑問ですが、お答えいただければ幸いです。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

その成果を表すのであれば、やはりそこにどのくらいの集客があったとか、利用されたということを記載すべきなんでしょうけれども、なかなかその辺のデータの把握になかなか大変なところもありまして、観光事業としてこのようなことをやりましたよというような記載になってあろうかなと感じます。

○委員長（山田康雄君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） これはほかの部門にも共通することなんですが、もう一度明確にお答えいただけると、これからの審議がしやすいんですが、要するに町政のあゆみでは、

全ての件に関して、主要施策の成果に関する説明となっています。成果。ですから、この説明はここも含めてお金を使ってやった事業が成果だとも取れるような説明になっているんですが、ここだけじゃなくてね、たまたまこの質問に入っていますが、この観光費というのは、要するに本来の目的は観光客を誘致、促進すると、結果としてね、観光客を誘致促進して、地域の活性化につなげていくと、そのためにその手段としてこの予算を組んだんだよという、そういう理解の仕方を私たちはしていいんですねという質問をしたんですが、その辺だけ明確に課長のほうから答弁していただけると幸いです。違うなら違うとかね、そうだよとか。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、その手段として記載させていただきました。（「了解」の声あり）

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。148ページ。

3目平沢交流センター管理費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 3目平沢交流センター管理費についてお尋ねを申し上げます。

このセンター管理費についての事務事業、検証の評価とといいますか、事務事業評価を今回どのような分析、検証をなされたのか。当初で6,000万円弱のお金があって、補正で350万円、計で最終的には6,400万円強のお金がここで出ております。昨年度、これ参照ですけれども、約7,000万円強の数字になっていると、前年度よりは600万円以上減額はしているものの、この事務事業評価を担当課としては今回どのような分析をしつつ検証したのか、まず簡単にお尋ねしておきます。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

平沢交流センターについては、指定管理を導入いたしまして運営しておりますが、そのことによって効率的に運営しながら、多方面への積極的な誘客活動を行っております。その中で、かっぱのゆ独自の各種月ごとのそのイベントを組んだりとか、スタンプラリーのようなものを実施したりとかですね、有効にこの施設を活用し、利用客が増加してきたものと判断しております。ただし、令和2年につきましては、新型コロナウイルスの影響によって客数が大分減っておりますので、その辺のそこから判断というのは難しいですけれども、新型コロナウイルスの拡大前の数字を見ますと、そういったことで判断しております。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 指定管理を利用して効率的な集客を図って、使われる方、利用者の方の満足を図ると。そういったことを分析、検証した、それは分かりました。

しからばですね、先ほどコロナ禍というお話もございましたが、あゆみの205ページ、

先ほど課長言われたとおり、令和元年13万1,000人に対し、令和2年度の数字が約9万6,000人、10万人までいっておりません。なおかつ指定管理料ここに来て、令和元年はたしか5,500万何がしに対して、令和2年5,700万円、ここは上がっております。このあたりの数字分析はどのような形で検証なされておられますか。それをどのような成果、もしくは今後に生かす解決課題等があれば、お話しただけないでしょうか。

○委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたしますが、今その利用客数のお話、利用客数について話が出ましたが、正直そのコロナ禍によって令和2年度は前年比で3万5,000人ぐらいのお客さんが減っております。これについては、元年度の73%ぐらいの数字でございます。当然その後もコロナが終息しないということで、なかなかお客さんが回復しないという状況の中で、その事務事業について判断はできかねるという考えでおります。

それから、その指定管理料につきましては、かっぱのゆのその指定管理料を含めない形の収入、それに維持経費を差し引きまして、その不足分について指定管理料を設定しているということでございます。その中で企業努力によって運営をいただいているというような状況でございます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今課長の答弁の中で、事業の今後の展開の話も出ました。ただ、今年度もこの数字を基にして判断ができかねるというお言葉もいただいております。しからは、今のお言葉を基にして、各事業の総括している副町長はどのように判断しているのか。多分、事務事業の再評価を含め、総合評価は副町長がなされていると思いますので、この点についての副町長なりの分析、検証及びこの事業の成果、効果はどのように考えているかお尋ねしておきたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 平沢交流センター、通称かっぱのゆでございますが、このかっぱのゆについては、今現在指定管理ということで、当然、委員篤と御承知のとおり、色麻町での温泉施設、唯一の温泉施設でもあり、観光客の誘致促進にも大いに貢献をいただいている施設でもございます。昨年、令和2年度については、担当課長のほうから説明があったように、コロナ禍で4月、5月については緊急事態宣言等々もあり、休館の措置もされたことがございます。ただ、この部分についてはですね、後々の維持管理についても町の財政負担に大きくのしかかる部分でもございますが、ただ、そういった観光的部分については、やはり民間活力を導入をしながら、この町の活性化にも資する施設だろうなというふうには考えております。以前にも町長が民間のほうにといったような、そういった構想もあるやの話がされましたが、ただ、今現在、この整備をした部分の起債の償還もまだ数年残っている段階でもございます。そういったもの、もろもろのことを判断すれば、当然この施設はまだ町として当然継続をしながら、そしてしかるべき時期が来ればですね、そういった民間への、民間活力を導入した中での引き続きの

運用ができないものかどうか、その辺も今具体的な検討にはまだ入っておりませんが、そういった町の将来像の中でもこのかっぱのゆの位置づけ、重要な施設ではありますけれども、ある意味では財政への大きな負担ものしかかってくるというようなことも、それらも加味しながら、この今後の在り方をですね、今後検討をしていきたいなというふうに思います。

以上です。（「分かりました」の声あり）

- 委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかにありませんか。（「なし」の声あり）
暫時休憩いたします。午後1時30分まで休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時30分 再開

- 委員長（山田康雄君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審議を続けます。

148ページ。

3目平沢交流センター管理費。ほかに質疑ありませんか。8番工藤昭憲委員。

- 委員（工藤昭憲君） かっぱのゆ、指定管理導入されまして、今3期目で、12年目に入っているのかな、令和2年度ね、たしか。そういう中で、3期目の指定管理料、当時5,588万円だったんですけれども、今回5,720万円ということで、132万円増額になります。先ほどの産業振興課長の前の方の質疑に対して、答弁をしていた中では、5年間の実績を基に管理費用から交流センター使用料その他収入を差し引いた金額の収支不足分を指定管理料の上限を定めてそういうふうに契約をしたんだよという話、答弁だったんですけれども、3期目で5,580万円で指定管理料を契約していて、132万円上がった理由、今、午前中課長が答弁した以外にも理由があるのかなというふうに感じるんですけれども、132万円上がった理由は何なのか教えてください。

- 委員長（山田康雄君） 産業振興課長。

- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

まず、指定管理料の設定につきましては、実績に基づいてだけじゃなくて、実績に基づいてまず5年間の収支計画を立てていただいた中で設定をしております。そんな中で、年々その維持費等々とかが上がってくることによって、管理料がだんだんと上がってきてるというような状況でございます。それに基づいて先ほど申し上げましたけれども、そのぐらい前年度と比較して大きな額になったということでございます。

- 委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

- 委員（工藤昭憲君） 最初に委員長に許可を取るのを忘れちゃったけれども、4目も併せて関連があるんですけれども、4目も併せて質疑してよろしいでしょうか。

- 委員長（山田康雄君） よろしいです。

○委員（工藤昭憲君） ありがとうございます。

ただいま課長の答弁ですと、実績だけでなく年々維持費が上がっているんだよという言い方なんですけれども、端的に言えば、私はコロナの影響なのかなというふうに思ったんですけれども、5,588万円で指定管理料、3期目初年度そのように定めておきながら、2年目に132万円も上がるというのはちょっと解せないですよ。そんなに簡単にその維持費、その他上がるものなんでしょうかね。大体あの指定管理導入年1期目のときには、4,087万7,000円からは下がっているんですよ、次の年も、その次の年も、3年目など3,972万4,000円にもなって、それだけ下がっている。にもかかわらず、今回3期目、初年度は5,588万円で定めておいて、132万円も上がる。これはどういう理由なのかなというふうにしか感じられない。2期目でも同じように当初の指定管理料から下がっています。今回だけ上がっているのは、コロナが理由でないとすれば、いわゆる4目の中には新型コロナウイルス感染症対策費として公共施設管理継続支援金というのがいただいている。そうなりますと、コロナだけではないんだということなんですよね、原因は。

要するに新型コロナウイルス感染症対策費として504万4,000円も国から交付されて、さらに132万円も増額になっているということなんです。だから、コロナの影響でなければ、132万円上がったのは、ただ単に維持費だけでなく、企業努力がなされなかったのかなというふうにとるんですよ、本員は。その辺もう少し分かれば答弁をお願いしたいと思います。

なぜならば、収支計画に基づいてこれを決定しているわけでしょう、昨年、令和元年度ね。今収支計画、令和元年度どういう理由か知らないが、収支計画に狂いが生じて、これだけこのぐらいの何か赤字といいますか、収入の減になったので132万円を増額したのかなというふうに思ったんですけれども、分かれば、もう少し詳しくお願いします。

○委員長（山田康雄君） 工藤委員に申し上げます。

今あなたは4目も関連がございますということを行いましたけれども、今の質疑を聞いている中では、4目には直接触れていませんので、4目は4目でまた改めて審議させていただきます。まだ、4目には入っていないから。（「委員長、4目関連あるんですよ、公共施設管理継続支援金というのは、これは共同企業体がもらっている金なんです。それを関係ないんですか。委員長、辞めたほうがいいな」の声あり）

静粛に、人間は誰でも誤りがあります。それは委員長として反省します。

ただ、今3目の平沢交流センター管理費を諮っている中で、工藤委員は、4目も関連しますのでということだったものですから、発言を許可させていただきました。そうしたら、しからば、4目のどこに関連するのかをちょっと確認させていただきたいと思います。まず、答弁をいただきます。まず、答弁を求めてから進みます。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

先ほど来、私の説明不足でその指定管理の設定に対する誤解というか、生じているかなと思うんですけれども、5年の指定管理をする中で、業者さんから5年間の計画書が

出てきます。その中には、当然指定管理料も含めた中の計画書が出てきます。その計画書の中身の指定管理料は年度ごとに違います。そもそもその指定管理料を決定する中で、町のほうでも5年間の計画を設定してしまっていて、その中で指定管理料も設定していた中で、上限の金額を定めます。そうした中で、年度ごとに今度、年度年度の年度の当初です、に指定管理料を決定しておきまして、指定管理料を業者さんから計画書、要望というか、指定管理料が何ぼとこう出てきますけれども、イコールそれを指定管理料にしているのではなくて、町と業者と協議をしながら指定管理料を決定しているということでございます。

先ほど、そのコロナによる収入減少による指定管理料を増額したのではないのでしょうかというような質問だったと思うんですけども、この5,720万円については、当初に決定した金額でございます。そういった中で、当然コロナ禍によって収入が減少いたしましたし、当然、公共施設、そのコロナによって収入が減少したことにより、コロナ対策費のほうから公共施設管理継続支援金ということを出させていたという経緯でございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 今カンペが届きまして、どうも消費税ではないのかなというようなご指摘でありますけれども、そうであれば、消費税8%から10%になったことによるその増額分というふうな見方をすれば、これは致し方ないのかなというふうな気はしますけれども、ただ、そういう中で午前中、その辺はちょっと確認してくださいね。答弁してね。そういう中で午前中、副町長のほうから、副町長に答弁を求められて、副町長が答弁した中で、本町の唯一の観光施設でもありますけれども、財政圧迫の非常にウェートの占める施設であって、財政負担も重くのしかかってくるということでありましたけれども、そういう中でまだ償還もありますという話、残っていますという話もしていました。この償還、いつ頃終了するのか、その間、どれだけの償還金残額が残っているのか確認したいと思います。

○委員長（山田康雄君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） お答えをいたします。

平沢交流センター整備事業に係る償還がまだ残っているということで、平成16年に借り入れた分で2年度末現在で3,575万円、償還完了年度は令和7年度でございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。消費税の関係。産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

先ほど来、その消費税には触れておりませんでしたけれども、消費税が上がったということも1つの要因でございます。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 消費税かもしれないというような曖昧な答弁なんですけれども、今副町長のほうから令和7年だよということで、この時点で言えばあと5年、その先ほどの午前中の答弁では、民間活用をしながら償還が終われば民間活用をしながらという

話でもあったわけですがけれども、これは繰上げ償還はできないんでしょうかね。

ちょっと産業振興課長と短い話をしたことがあるんですけども、こういうのを早く償還して、民間の方に譲渡するなりなんなりしたほうが町の負担が少なくて済むんじゃないかなという話を申し上げたことがあります。やはり毎年毎年、これから5年間、少なくとも5年間、6,000万円近くの指定管理料の支払い、さらに総額で6,000万円からの費用をかけて果たして町に、町民の皆さんに6,000万円かけるだけのメリットがあるのかなという思いがします。むしろ民間に譲渡しても、あそこがなくなるわけではありませんで、同じ温泉施設には変わらないし、入館もできると思います。ただ、そのときには入館料が上がるかどうか分かりませんが、いずれにしても、少なくともこの5年間だけでも3億円以上多分投資しなくないと思います。投入しなくないと思います。そのことを考えれば早めに、3,575万円と言えれば大変な金です。でも、毎年毎年6,000万円ずつ、耐用年数はどれだけあるのか分かりませんが、あの施設、少なくとも20年とそこいらは、まだ二十数年あるんだと思います。そのことを考えていくと、12億円からの金がかかればあそこに投入しなくなる、それ以上だと思えます。そのことを考えれば、先ほど午前中に答弁なされたように、民活という言葉だけでなく、やっぱりそれを実践するべきでは、そういう時期に来ているのではないのかなというふうに思うんですよね。どうでしょうか。

○委員長（山田康雄君） 副町長。

○副町長（山吹昭典君） 平沢交流センターが民間での活用ということで、当然工藤委員がおっしゃるとおりですね、町としてもその民間のほうに移行可能であれば、そういった形で進めたいなというふうには思ってますし、なおかつ年数がたてばたつほど建物も老朽化していきますので、その辺も見合わせた中で今後のですね、かっぱのゆの運営の在り方、やはり工藤委員がおっしゃるとおり、年々これくらいの金額、かなりのやっぱり財政負担を伴っております。この事業そのものも当時は様々な国の補助事業等々が活用され、そして各市町です、こういった温泉施設もどんどん建設された、そういった時期はありましたけれども、また今時代の変化とともに、今こういう時期でこの事業が果たして本当に町が主体としてやるべき事業なのかと、そういったことから踏まえれば、当然、民間活用でも何ら支障のない施設であって、そのことにより町民の方が不便を来すわけでもなければ、今までのその民間に指定管理をお願いした中で、やっぱり民間特有の様々なイベント等々、そういったことを実施をしていただきまして、この入館者もですね、それほど減っていないと、ずっと横ばい、あるいは増加、2年度は、先ほど来言っていますコロナ禍で来客が来なかったということもありますが、こういった施設でかっぱのゆ、泉質も単純アルカリ性ということで、非常に好まれている温泉質だということもあって、他の他町でやっているこういった施設から比べると、非常に利用されているなど、それもやっぱり民間のこの企業努力、これは企業努力そのものだと思ってます。

ということで、民間導入をした場合、こういった業者さんがもし参入していただける

かどうか、その辺も含めて分からないんですが、とにかく町とすれば、そういった町が主でやるべき事業なのか、それとも民間もやれる事業であれば、民間にということでその辺については早めに検討をしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） たまたまこの令和2年度ポンプの交換とか、それから監視装置交換とかということで700万円弱で終わっていますけれども、例年平均すると2,000万円ぐらいかかっているんですよ、これね、修繕代。たまたま令和2年度はこれで終わっている。通常は7,000万円ちょっと超えている、いつも。やはり早めに、もっと早くそのことを議論すればよかったのかなというふうに、議論というか、質問の中で言えばよかったのかなと思っていますけれども、いずれにしてもこの高額な負担、当時、自治体でこの財政負担大きい中での施設の運営を軽くするためにね、指定管理制度というのを設けたようですけれども、国のほうで。でも、結局は財政負担重くのしかかっているというのが現実のようですので、早めにこれは何らかの手を打つべきだと私は思っております。

そういう中で、先ほど何か委員長からちょっと注意を受けましたけれども、4目のこの公共施設管理継続支援金、町内でも減収になった商工関係者がいっぱいいるわけですが、そういう中で、なぜこの同和・ウエルネスの共同企業体だけが国からこれだけの多額の補填があったのか、その辺も分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 答弁、産業振興課長。

○産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。

新型コロナウイルス関係のその国の支援ということでございますが、全体的には、かっぱのゆのほうだけじゃなくて、町内全体の企業を対象とした事業継続支援金だとか、それから商工関係の緊急支援、これは商工会の活動ですね、とか、例えば去年ですと時間短縮による協力金の交付ということで、決してそのかっぱのゆだけが特別大きな交付金を受けたわけじゃなくて、当然そのかっぱのゆのほうについても経費が、失礼しました。収入が減少した分の補填という考えでこの事業を実施、全体的に実施しているわけでございます。

以上です。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤委員に申し上げます。

今は平沢交流センター管理費を今（「関連あるの」の声あり）ああ、そうか。分かりました。4目も関連していますので、新型コロナウイルス感染症対策費、改めてここで目を言わせていただきましたので、8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 今、産業振興課長の答弁ですと、この同和・ウエルネスの企業体だけじゃないんだよという答弁なんですけれども、商工関係全部だという言い方をしたんですけれども、208ページに、公共施設管理継続支援金事業費504万4,000円、支払先同和・ウエルネス共同企業体って書いてあるんですよ。この産業振興課長が言うとおりのことならば、そのそれぞれ504万4,000円、どこに幾らずつ支払ったのか教えてください。

- 委員長（山田康雄君） 答弁、産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 確認しますが、公共施設管理継続支援金504万4,000円、これをどこに支払ったのかということでしょうか。
- 委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。
- 委員（工藤昭憲君） 先ほど本員の質疑に対し、公共施設管理継続支援金というのはなぜこの同和・ウエルネス共同企業体だけなんですかとお尋ねしたところ、いや、そうじゃないんだと、商工関係者にも行っていますという話だったんですよ。でも、208ページには、ちゃんと公共施設管理継続支援金平沢交流センター事業費504万4,000円、支払先同和・ウエルネス共同企業体と書いてありますよということを行っているんですよ。課長の答弁のとおりであれば、一体どこの企業に、またはどこの商店に、または商工会関係、どこの商工会関係にこの504万4,000円のうちのそれぞれ金がどれだけ、どこのところに行ったのか、説明してくださいと言ったんですよ、だから。全体だと言えよ。でも、あゆみはそう書いていないんですよ、だから、なぜこの公共施設管理継続支援金なるものがこの共同企業体だけに行ったんですかとお尋ねしたわけです、先ほど。答弁をお願いします。
- 委員長（山田康雄君） 答弁、産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） お答えいたします。
- 私の理解不足で、それに基づいて答弁したかと思えます。
- そのかっぱのゆのほうだけでなく、ほかの商工業者、事業者にも行っていますと言ったのは、この新型コロナウイルス感染症対策費の中の、例えば2番の事業継続支援金、それから次のページの4番の商工振興緊急支援事業、それから5番の、失礼しました6番の飲食店緊急支援事業でそういった交流センターだけじゃなくて、ほかの事業者にも支援金が行っていますよという答弁をしたところでございます。
- 以上です。
- 委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。
- 委員（工藤昭憲君） 課長、本員はね、ちゃんと公共施設管理継続支援金というのをなぜこの会社にだけ行ったんですかとお尋ねしているの。ほかのこの3つの支援金、協力金、支援給付金とか、事業補助金とか、そういうものを指して言っているんじゃないんですよ。極端な話、この飲食店緊急支援給付金なんていうのは、ちょっとこれ議題外なんですけれども、平沢で入っていますから、ただ、今そういう答弁だったので申し上げますけれども、70万円ということは、7件なんですよ、1件当たり10万円。だから、なぜこの企業体にだけ504万4,000円もの高額なお金が補助金、助成金という形、支援金という形で入っている、それを町で差し上げたわけだよ。だから、その理由は何ですかとお尋ねしたんです。ほかは10万円なんだよ。私の記憶違いでなければ、10万円だ、1件当たり、だから70万円というのはこれは7件だ、多分。どこかに書いてあったな、そういえばな。6番に飲食店緊急支援給付金というのが入っている、これは7件、10万円。だから、504万4,000円もこの企業体に入った理由がちょっと解せないの、その理

由は何でしょうか。なぜこれだけの高額な支援金が出たのか、それが知りたくてお尋ねしたんですけれども、答弁をお願いします。

- 委員長（山田康雄君） 答弁を求めます。産業振興課長。
- 産業振興課長兼愛宕山公園管理事務所長（山田栄男君） 交付金の趣旨につきましては、休業要請期間中、その指定管理者、指定管理施設にですね、における収入減少について支援をしたということで、休業期間中の収入減少額、それからその期間の経費減少額を差し引いた金額504万4,000円を交付したというような内容でございまして、休業要請期間中から算定した内容でございまして。
- 委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。
- 委員（工藤昭憲君） 休業中、昨年は何かコロナの関係で令和2年度休業したというのは聞いています。それに対しての収入減少に対する支援ということだということですね。これ以上聞いてもちょっと堂々巡りみたいな気がしますので、やめますけれども、分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（山田康雄君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
 - 進みます。
 - 4目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）
 - 進みます。
 - 第8款土木費1項土木管理費1目土木総務費。（「なし」の声あり）
 - 150ページ。
 - 2目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）
 - 2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費。（「なし」の声あり）
 - 2目道路維持費。（「なし」の声あり）
 - 152ページ。
 - 3目橋梁維持費。（「なし」の声あり）
 - 4目筆界調査費。8番工藤昭憲委員。
- 委員（工藤昭憲君） 今回、これは昨年、おとし、昨年だったかな、もう聞いていますけれども、令和元年度も聞いているという、そういう思いしているんですけれども、あのときですと507筆、筆界調査する分があつて、済みが248で、残りが257だというふうに記憶しているんですが、そういう中でこの令和2年度、どれだけのこの筆界調査をする、こっちはしたものは載っていますけれども、調査する予定だったのか、それをお知らせ願いたいと思います。
- 委員長（山田康雄君） 建設水道課長補佐。
- 建設水道課長補佐（大槻清章君） お答え申し上げます。

こちらの筆界調査でございまして、する予定だったのかという御質問でございまして、今現在、残っておる未処理分でございますが、相続等でですね、なかなかちょっと難しいところがちょっと残ってございまして、年度初めにですね、相続等個人で行うものでございまして、そちらのほうを確認させていただきまして、一応あと令和2年度では

6筆ほど未登記処理のほうは完了しております。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） だから最初申し上げたように、行った分は6筆載っていますよ、あゆみにね。予定したのは何筆だったんですかと伺ったんですよ、令和2年度は。それで220万円の予算を計上しているわけでしょう。

○委員長（山田康雄君） 建設課長補佐、工藤委員は、令和2年度の計画は何件だったのかと、この予算でという質問をしているはずだと思いますけれども、よろしいですね。建設水道課長補佐。

○建設水道課長補佐（大槻清章君） お答え申し上げます。

予定ではですね、測量関係、あと所有権移転等を含めまして、10筆から15筆ぐらいの計画をしておりました。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 10筆から15筆ぐらい予定して220万円の予算を計上しながら、6筆、残りは個人の分だとか、そういうのでちょっと状況、様子を見ているというふうに理解すればいいんでしょうけれども、予算を計上する時点でそういうこと分からないんですか。6筆ということは約3分の1しかってしていないんですよ。3分の1できなかったのに15筆分最大で15筆分ぐらいの予算を計上しているわけだ、そうするとこの予算を調製する段階でしっかりとした資料、データに基づかないで推測で15筆やろうという計画で単に220万円という金額を計上したやにしか考えられない、見られない。この要するに39万円、約40万円近く減額しているわけでしょう。そういう個人の分をいろいろ理由があって、そういう絡みのものもある。それは前にも聞いていますので分かりますけれども、だったらそういうものを省いてできるものを10から15筆計上するべきではないんでしょうかね。

もしかしらば、筆界調査をできない分も入れているということなんですよ、この今の答弁ですと。やはり確実に予算調製というのはしなくないわけでしょう。今財政が逼迫していて、逼迫とは言わなくても、財政的には厳しくて、ほかの事業も多分ほかの課からいっぱい上がっているんだと思います。この39万9,420円何ができるかは分かりませんが、しっかりその調査をして、予算調製すれば、この金は不用額で下ろす必要ない、ほかの事業に使えるんだよ。なぜこういう予算の調製をするのか分からない。やろうと思ったけれどもできなかったから、ただ単に減額しましたというんだったら、もう誰でもできる。もうちょっと厳密にね、予算の調製をしてほしい。そして、計画をしたその事業はやはり完遂するべく予算を計上しているわけだから、しっかりやっぱりその辺やってほしい。

そして前にも言ったように、この筆界調査、税金の絡みから個人の権利から亡くなった場合の問題から、いっぱいある。なぜ早急にしないんですかというの。個人との調整

が必要だったら急いで調整をして、その辺の境界の決定をするべく努力したらどうですか。しているとわれればそれまでなんですし、していないという否定した言い方をするつもりもありませんけれども、ちょっと努力不足に見える。その辺について。

○委員長（山田康雄君） 建設水道課長補佐。

○建設水道課長補佐（大槻清章君） お答え申し上げます。

こちら進まないということでございますが、年度初めにですね、その進まない相続関係、それから抵当関係とか、いろいろございますが、そちらにつきましては、年度初めに法務局のほうで謄本等を取りまして確認はしております。その際に、あと所有者の方につきましても、そういった相続等を個人で行うべきなものをお願いはしておるところなんです、それにつきましてもなかなかちょっと進まない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

5目大原2号線舗装補修事業費。（「なし」の声あり）

6目嶽山1号線道路整備事業費。ありませんか。（「なし」の声あり）

3項河川費1目河川総務費。（「なし」の声あり）

154ページ。

2目河川維持費。（「なし」の声あり）

4項住宅費1目住宅管理費。（「なし」の声あり）

3目危険ブロック塀除去費。よろしいですか。（「なし」の声あり）

進みます。

5項下水道費1目下水道事業費。（「なし」の声あり）

156ページ。

第9款消防費1項消防費1目非常備消防費。（「なし」の声あり）

2目消防施設費。（「なし」の声あり）

3目水防費。（「なし」の声あり）

158ページ。

4目災害対策費。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 12節委託料、この中に防災ハザードマップデータ修正委託料9万9,000円ございます。本町でもハザードマップ作成して数年、一、二年たっておりますけれども、今回データ修正ということで委託料ここに発生しているんですが、前につくったハザードマップをどのような検証、検証指標なるものがどういう形を見たのか、その上で今回の令和2年の中でどういった修正をなされたのか、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 防災ハザードマップデータ修正委託料9万9,000円ござい

ますけれども、令和元年度に作成して2年度に全戸配布をしたということのハザードマップでしたが、県がですね、指定している土砂災害区域の一部に変更があったということで、この区域をハザードマップに追加をしたということになります。

場所がですね、県道小野田三本木線の袋の指浪ですね、市と町の境の色麻分のちょっと一部が漏れていたということで、そこを追加したと、その修正のための経費として9万9,000円を計上させていただいて、株式会社パスコに修正をしていただいたということで、その周知につきましては、地区の関係する場所の袋地区のみのほうにですね、お渡しはしているんですけども、完了が今年3年の3月25でしたので、そのような対応をしましたが、関係する方々にはですね、その辺の周知を遅くなりましたが、今後したいと考えております。

以上です。（「了解」の声あり）

- 委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。8番工藤昭憲委員。
- 委員（工藤昭憲君） 災害対策費ということで、この講習があったということで、21名受講したって書いてありますけれども、これは令和元年度なんだそうですね。何で令和元年度のやつが令和2年度の決算書に出てくるのかちょっと分かりませんが、最初、ええ、令和元年ってなっているものだから、21名も受講したのすごいなと思いがら、令和元年間違いかよと思ったら、違うんですね、受講者が令和2年は8名だということなんですけれども、どのような講習だったのか、内容をお知らせ願います。
- 委員長（山田康雄君） 総務課長。
- 総務課長（鶴谷 康君） 宮城県防災指導員養成講習ということで、講習の中身までちょっと把握はしていないんですけども、東日本大震災をきっかけに国、県、市町村による公助のみならず地域や企業などが一体となって防災、減災対策や災害活動に取り組む自助、共助の重要性が認識されたと。これに伴いまして、このように宮城県の知事が認定する資格ということで、県が実施するその養成講習を受講するということが必要だということで、平成の24年度から延べ125名ほど本町の町民の方が受講なされておまして、そのうちですね、125名です。延べといえますか、トータルで合計で125名の町民の方が受講なされておまして、そのうち8名の方が再受講をしたということになります。ここのあゆみの中にはですね、地震、風水害やその他の災害から身を守るために考えられる防災対策や自主防災組織の果たすべき役割についての講義ということになりまして、演習としては、図上の訓練と、避難所の運営訓練というふうにはここにはちょっと内容としては書いてございますけれども、この再受講をなされた方が8名いたという内容でございます。
- 委員長（山田康雄君） よろしいですか。8番工藤昭憲委員。
- 委員（工藤昭憲君） 内容は座学ということで書いてありますけれども、その中でね、こういう防災に関わる講習というのは、やはり我々素人からすれば、講習を受けることによって知識を得るわけでありまして。そのことでいざというときにはそういう様々な災

害に備えることができると思いますけれども、この自主防災組織から125名参加した中で、どの地区から何人ぐらい、どの自主防災組織からどのくらいの人に参加しているのか、分かれば教えていただきたいと思います。

なぜならば、今申し上げたように、やっぱりこういう知識を得るといのは非常に大事なんですよね。何かあったときに無知なよりは、テレビなんかでも地震とかなんかじゃない、崖崩れですか、崖崩れの予兆は小石が落ちてくるとか、地鳴りがするとかどうとかこうとかって言っていますけれども、やっぱり知らないよりは知ったほうがいいし、各防災組織からそういう方々が受講されることが望ましいので、分からなければ分からないで結構なんですけれども、考え方としては各防災組織にね、何人かずつ出てもらえるようなそういうシステムをつくれないうものかなと思って、ちょっと今お尋ねしたわけですけれども、分かれば教えてもらって結構ですし、分からなければ今後の課題としてそういうことも検討すべきではないかなというふうに思うわけですけれども、その辺の答弁をお願いします。

○委員長（山田康雄君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） すみません。トータルの集計をちょっとしていませんで、年度ごとにどこどこ地区の誰々さんという名簿は今手にはあるんですけれども、ちょっと集計はしていないので、どこ地区で何名というところまでは申し上げられないんですが、ただですね、全行政区の誰か彼かということで、多いところで2人ずつ何年間か。ですから、多いところだと8人から10人ぐらい、少ないところでも四、五人は各行政区にはいらっしゃるというふうに御理解賜ってよろしいと思います。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） ありがとうございます。

ほぼ全行政区自主防災組織から多分出ているというふうな答弁であります。そのことについては大変すばらしいことだなと思います。

そういう中で、このあゆみの232ページのこの災害時の備品購入というのがありますね、2番。これら2年度は、御飯類が200食、クラッカーが480食、保存水が840本とあります。令和元年は御飯が80食、パン類が144缶ということであったわけですけれども、これらどなたか前も聞いたような気がするんですけれども、当然賞味期限というのがありますけれども、その処置の仕方、それらに対する対応の仕方、どのようになさっているか、もう一度お聞かせ願えればと思います。

○委員長（山田康雄君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 災害時の非常食ですね、非常食のその消費期限切れ、賞味期限切れの対応ということでございますが、例年ですと総合防災訓練のときに御提供するというようなことをやっておったんですけれども、2年度につきましてはコロナの関係でなかなかできなかったということで、学校のですね、防災教育のほうに使っていただきたいということで、提供をさせていただきました、2年度に関しましては。それまでは先ほど申し上げたように、総合防災訓練等で試食をしていただいたというふうな

にしております。

以上です。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 今までは防災訓練で使っていたと。今年度は、令和2年度は学校のそういう防災教室に使ったということでありましてけれども、例えばこの御飯類、クラッカーはかなりもつだろうと思っておりますけれども、保存水、これらの賞味期限というか、何年くらい保管できているものか、できるものか。

○委員長（山田康雄君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） 物によっていろいろ差異はあるかと思うんですが、ちょっと今私の手元にあるデータですとですね、例えばアルファ一米のおかゆとかですかね、これですと令和2年の3月に買ったものが2025年ですから、令和何年になりますかね、令和5年、5年間ぐらいもつんではないかと。それから、缶入りのパンとかいろいろありますね、乾パンとか、これらはですね、平成31年の1月で2024年の4月ですから、これも5年間ぐらいかと思っております。水につきましては、そんなに長く多分もたなくて、ちょっと5年保存の水なんかもあつたりしますね、令和2年の3月ですから、元年度決算になるかと思うんですけれども、そこで買ったものが2025年の7月までもつというものもございます。一般的にはただ水ですと、2年くらいというふうに考えていったほうがよろしいのではないかなというふうに思います。たまたまその5年間もつという水があつたので、それを購入しているという実績がございます。大体こんなところでよろしいですか。

○委員長（山田康雄君） 8番工藤昭憲委員。

○委員（工藤昭憲君） 5年ぐらいもつものもあれば、2年ぐらいで終わるものもあると、それらを毎年毎年防災訓練なり、学校の防災教室なりで使っているという、無駄にしないでね使っているという答弁だと思います。

ただ、今コロナ禍で大変母子家庭、父子家庭、または高齢者世帯もそうだと思います。結構生活に困窮し始めているかもしれない、そういう厳しい状況に入りつつある状況かもしれないかもしれません。そういう中で、こういう方々に支給してはいかがなものでしょうかね。防災訓練に参加した方に差し上げるのも結構だと思いますけれども、やはりいろいろな意味で生活が厳しい、ましてや前にも一般質問をした記憶がありますけれども、今この日本でもその食べるのがままならない、そういう人がいるので、そういうところに配布するということは考えられないものかどうか。

○委員長（山田康雄君） 総務課長。

○総務課長（鶴谷 康君） よくですね、昨年度コロナ発生してからは、学生に何というんですか、フードバンクというか、そんな感じで無償で差し上げたりなんかしていたようですけれども、今委員から御提案あったことについては全く駄目ということではないかと思っておりますので、やるとすればどのような形でできるかとかですね、今後考えていきたいなというふうに思います。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

第10款教育費 1項教育総務費 1目教育委員会費。（「なし」の声あり）

160ページ。

2目事務局費。5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 指名をしていただきまして、ありがとうございます。

2目事務局費の中の報償費でスクールソーシャルワーカー謝礼146万5,000円となっております。これは色麻学園の生徒の様々な悩みをですね、相談するソーシャルワーカーさんだと思いますが、私も見てのとおりに大変心の弱い人間ですので、私も小中学校のときに、こういったワーカーさんいたら助かったなというふうに思っていますが、ちなみに、元年度じゃなくて、令和2年度は相談件数、小学校で何件、中学校で何件あったのかお聞きします。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、スクールソーシャルワーカーの相談件数についてお答えいたします。

いろいろな相談の内容がございますので、その相談の内容ごとに分けて御説明させていただきます。

まず、不登校については小学校29名、中学校7名、友人関係については小学校はいませんでした。中学校が5名、あと家庭環境の問題について、小学校29名、中学校3名、心身の健康保健について、小学校3名、中学校3名、発達障害等について、小学校9名、中学校9名、あとその他についてということで小学校31名、中学校50名となっております。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） ありがとうございます。

様々な悩みがですね、小中学生あるということで分かりましたが、これもたしか保護者とか先生方も相談できたと思いますが、保護者や先生方はどういった悩みといいますか、相談で何件ぐらいあったのかお聞きします。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、児童、生徒、教員、保護者別にお答えいたします。

児童、生徒につきましては、年間で12件、教員につきましては30件、あと保護者につきましては21件ございました。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） ありがとうございます。

最後にですね、これたしか要望があれば家にまで行って家庭訪問的な相談もできたと思いますが、そういった件数はあったのか、また過去にあったのかちょっとお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） すみません。先ほどの相談件数の保護者の件数をちょっと1件間違っておりまして、22件でございました。大変申し訳ございません。

それとスクールソーシャルワーカーさんの家庭の訪問回数なんですけれども、令和2年度につきましてはゼロ件でございました。ただ、家庭のほうにも行って、相談ができるということで、令和元年度につきましては、2件の相談がございました。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） ほかに質疑ございませんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） ちょっと上から順番に質問させてください。

まず初めに、報償、ここにいじめ問題対策連絡協議会委員の報酬4万5,000円及び委員のこれも報償ですかね、3万3,000円とあります。たしか委員10名になっていて、当初においてはたしか11万4,000円のもので今回こういった数字になっていると。令和2年、先ほどソーシャルワーカーの質疑にもありました。不登校関係及びいじめについて、教育委員会としてはこの委員の中でこういった話になって、今こういった現状なのかをまたお尋ねをしておきます。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えいたします。

報償費、報酬のほうに掲載されていますいじめ問題対策連絡協議会につきましては、2回ほど開催しておりまして、11月30日と3月3日の日に開催しております。委員御指摘のとおり、委員につきましては10名となっております。

また、いじめ問題調査委員会につきましては5名で、12月14日に開催しております。こちらにつきましては大学の准教授さんとかになっていただいて、勤務先のほうからですね、コロナなので外部での会議はしないでくださいというお話でございましたので、ウェブ形式で会議を開催したところでございます。そんなところが開催した状況になります。

あと内容につきましては、いじめ問題対策協議会につきましては、今のその時点のですね、色麻小学校、色麻中学校でのいじめの現状をお話ししたところでございます。

また、いじめ問題調査委員会につきましては、重大事案と捉えておりました件につきまして、皆さんで御意見をいただいたところでございました。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 会議については2回やられていると。最終2回目の会議が3月3日、この時点でウェブ会議をしていると、件数的には5件、11月30と3月3日ですよ、

会議をしたのは。それで5件の内容についてここで話し合いをしたということで、重大事態って何件あったんでしょうか。

あと、今本町における学園のいじめ件数についてはどうなっているのかをまずお尋ねしておきます。令和2年度について。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えします。

委員にもう一度御説明いたしますが、いじめ問題対策協議会については11月30日と3月3日でございます。あと、その下に決算書の下に、いじめ問題調査委員会、こちらについては委員が5名で、12月14日にウェブ会議方式で開催したところでございます。

このいじめ問題調査委員会の中での重大事案につきましては、1件ということで協議をしたところでございます。

今現在、令和2年度末の色麻小中学校でのいじめの件数につきましては、小学校で5件、中学校で1件と認識しております。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 大変失礼しました。対策のほうの調査委員が10名、調査委員が5名ということで、多分調査委員のほうでやられたのが重大事態についての調査なのかなと思われまます。これが1件、個人情報になると言われますので、あまりそこの部分を触れたくはないんですけれども、その1件、昨年も1件、令和元年も1件、令和2年も1件、こういった形で今続いているのかなと。いじめについて、不登校も含めてなんですけれども、本町として学園のここの部分、対策はどのように見ているのか。

なお、併せてですね、こういったものがあります。色麻町立学校の管理に関する規則第9条、この件を踏まえて、不登校、31日以上超えた人間に対しては不登校という扱いをするということにいじめ推進法でもなっております。そういった部分をどのようにこの9条は捉えているのか、これも併せて、令和2年度で多分検証していると思うんですよ。そのためにここにお金をつくって、調査委員もつけているわけですから、その点を併せながら、再度答弁を求めたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） それでは、まず、不登校についてなんですけど、統計上ですね、30日を超えると不登校という扱いをしておりますが、その前からですね、やはり欠席が少し多かったり、目立ってきた児童生徒については、学校でですね、不登校の委員会もありますので、そういうところで情報交換をしながらですね、少しでも早くですね、いろいろな働きができるように学校では日頃努めておるところでございます。

それから、あと学校管理規則第9条というのは出席の督促だったですかね、これ、ちょっと9条。（「9条、現学年の留意等について」の声あり）

○委員長（山田康雄君） 3番相原委員に申し上げます。

必ず発言するときには挙手をして発言してください。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 大変失礼いたしました。

9条、現学年の留意等という部分の文言になっていると思います。

○委員長（山田康雄君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（半田宏史君） 申し訳ありませんが、もうちょっと時間をいただいて、後です
ね、きちんとした資料を基に御回答したいと思います。申し訳ありません。

○委員長（山田康雄君） 相原委員にまた委員長として注意したいと思います。

今、この決算に伴って質疑をしていただきたいということだけを申し添えておきます。
3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 大変、委員長申し訳ございません。今いじめ問題についてのここ
に金額がついているんで、それについての質疑をさせてもらっています。令和2年の。
9条に現学年の留意等というのでここでこういった形の町がつくっている管理の規則で
す、これ。町の管理規則を聞いているんですよ。要は、学校がある一定の日数、学校へ
行かない子供に対して、卒業に対して、大変失礼なんです、不適切という判断はあつ
た場合、現学年に留意するという事になっている規則があるんですよ。これをこの不
登校に対して照らし合わせた中で、どのように検証しているのか、それを聞いているん
ですけれども、それが違うんでしょうか。

○委員長（山田康雄君） 答弁。教育長。

○教育長（半田宏史君） 明確な答弁ができずに申し訳ありませんでした。

原級とめ置き、例えば一般的に留年とか言いますけれども、あと卒業を認めないと
かも含めましてですね、もう現在はいわゆる不登校の生徒も含めて学校になかなか来れな
かった児童生徒につきましては、とにかく将来的なことを考えてその希望を、それから
その子供たちの将来を潰さないという考えで、ほぼ進級、卒業をさせるというのが現状
でございます。

以上です。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 教育長の答弁、そのような形でいただきましたので、それについ
ては御理解をしましたが、ただ、先ほどのいじめに、失礼、不登校に対して小学校5名、
中学校1名という状況あります。一昨年度と比べて同じ時期の件数的な数字を把握した
中で、教育委員会としてはこれが多い、少ない、数の多い少ないはさて置いて、どのよ
うな検証を今まで行ってきて、対策をしていくのか、したのか、成果というのを教育に
求めること自体がなかなか難しいとは思いますが、ただ、9月決算でございます。こ
こで色麻町の教育というのも出されておりますので、その評価も多分出てきているん
ではないかなと思われ、令和2年。しからばその評価の仕方、教育に関して、たしか
地方教育行政法の一部法律の一部改訂の中にも載っていますけれども、教育に関して、
学識者を有した中での知見を図るとともに、同法の規定があるという言葉にもなってお
ります。それをその色麻町の教育というものにどのように反映をさせながら、今回のこ
こに至ったのかを再度お尋ねしておきます。

○委員長（山田康雄君） 答弁。教育長。

○教育長（半田宏史君） 教育委員会のですね、例えばいじめ、不登校だけにかかわらず、授業についての評価をですね、評価委員会の評価プラスですね、それからあと定例の教育委員会でも毎月教育委員の皆様方に御意見をいただいているところですし、学校についてはもちろん学校評価というのを外部も、あと、内部も含めてやっておりますので、そういうものから評価をしているところでございます。

いじめ、不登校についてはですね、件数が増えた、減ったかというよりもですね、できればきちんと見取って洗い出すという方向で私就任以来ですね、学校に求めております。そういう意味では、以前より不登校についても査定をよりきちんとしてですね、やっておりますので、数としては増えているというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しからばですね、教育長に今答弁いただきました。それを基にして委託料、この部分に来ると委託料及び工事請負費、備品購入費というのがございます。この中に子どもの心のケアハウス設置等についての改修工事及び備品購入、約600万円近くのお金を使っています。なおかつ不登校というか、学校に来れない方のためというわけではございません。今、オンライン授業という言葉になっているICT、GIGAスクールというのもございます。そういったことを本町はほかの市町村より先進的に進められているということを理解はしているんですけども、今回これだけの金を使っていますんで、それについてお尋ねしたいなと思います。

まず、ケアハウス、先ほど不登校の児童生徒さんいました。今令和2年、ケアハウスの利用状況について、まずお尋ねしておきたいなと思います。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育センター所長（竹荒 弘君） それでは、令和2年度の子どもの心のケアハウスの利用状況についてお答えいたします。

利用した人数につきましては、小学生3名、中学生3名の6名が利用しておりました。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 小中で6名、合計6名でいいんですね。しからばですね、このケアハウスについて3つの役割の中で、この生徒、児童さんが学校に行けず、こちらに来ているということは一つの不登校予備軍と呼んでよろしいのでしょうか。そこはちょっと不適切になりますんで、授業はどこでもできるということを聞いてますんでね、今は。この方々が快適に過ごされるための対処、要は、対策、方策をどのようにケアハウスで図っているのか。例えば、小さい児童のお子さんが、大きいお兄さん方のいるところに入れられない場合、そういった場合の対策とかはなされているのかとか、個別的な部分の空間の対処なんかもしているのか、1年間やってきていろんな傾向が見れてきていると思います。こういったところに来る方々ですから、非常にナイーブで繊細な方々だと思わ

れますので、そこいらの検証をどのように検証して、それを生かしながら課題対策をしているのかなということをお尋ねしておきます。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育センター所長（竹荒 弘君） それでは、ケアハウスの課題と
いいますか、今後の対策についてお答えさせていただきます。

小さいお子さん、小学1年生や2年生のことを言っているのかなと思うんですけども、その方々については、今のところ通っていないという状況ですので、今のところは考えていないところでございます。

ケアハウス、快適に過ごすにはどうすればいいかということで、授業といいますか、勉強以外にですね、ケアハウス設置したところがコミュニティーセンターというところで、体育館も併設していますし、外に公園といいますか、広場もありますので、そちらを利用してたまには息抜きをしてじゃないですけども、息抜きをしながらですね、勉強に励んでいただいているところでございます。

また、通ってくるお子さんの中で、どうしても人とできれば接したくないというお子さんもいるようでございます。一応こちらとしましては、コミュニティーセンターの相談室を個室となっておりますので、そちらを考えておったところなんですけれども、中にはそういうところも嫌だと、どうしても人の声が聞こえないところがいいというお話もありましたので、その場合に、改善センターの1室をお借りして、学習をしてもらおうかというところまでは検討したところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） なかなか難しいところですよ、多分それは。

ただ、今課長の答弁の中で、不登校の生徒さん、児童の方に対して、考えていないとか、このケアハウスの中でという答弁があったんですけども、それで間違いないですか。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育センター所長（竹荒 弘君） 私の舌足らずで大変申し訳ないんですけども、小学1年生がもしもケアハウスに通ってくるという場合については、今のところは一緒に学習してもらおうということを考えております。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） いま一度お尋ねします。このケアハウスの役割、3つあると思います。お答えください。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校教育センター所長（竹荒 弘君） それでは、ケアハウスの3つの活動ということで、1つが心のサポート活動、もう一つが適応サポート活動、3つ目が学びサポート機能の3つかと思えます。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） しかれば、先ほどの課長の答弁を聞きますと、この3つの役割が不登校の生徒、児童のほうといたらいいんでしょうかね、さっきの答弁を聞きます。その部分でどのように事業として関連していくようにやっていくのか。あくまで来るお子さん、児童さん、生徒さんだけの場所なのか、ケアハウスとしての役割方の立ち位置をどのように教育委員会では捉えているのかをちょっとお尋ねをしておきます。

○委員長（山田康雄君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 先ほどのですね、課長の答弁は、低学年、小学校1、2年生については今現在いないので、具体的なその子供たちの対応をしていないという答弁でありました。

とにかくですね、不登校と言われる児童生徒だけじゃないんですが、一人一人が違いますので、例えばケアハウス内の学習環境についてもですね、ある程度のパーティションをつくって、そこで学習できるようにはしております。ただ、それでもやはりほかの児童や生徒がいるとなかなか来れないという児童生徒についてはですね、先ほど言ったように場所を変えてもやれますよという御相談をしたりですね、あと例えば長期休業中になると、基本的にはケアハウスは学校と同じように長期休業ということになりますが、そのとき来れませんかということで長期休業中にだったらということですね、通所しているお子さんもおりました。こういうふうですね、できるだけですね、それぞれのニーズに合わせて対応してまいる所存ではありますが、なかなか細かいところまでというのはいかないというのは現状であります。そういうことも含めてですね、広く対応できるようにこれからはケアハウスはいわゆる色麻に1つの施設なので、やっぱり不登校の情報集約をしてですね、その中心の対応について役割を担えるようなところにしていきたいと考えているところでございます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員、あくまでも決算書にのっとっての発言をお願いします。

○委員（相原和洋君） 今教育長の答弁ですと、不登校はいないということなんですかね。そのように受け止めたんですが、そういうことでしょうか。

○委員長（山田康雄君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 小学校1、2年生、低学年でケアハウスに通所している児童はいないということです。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 小学校3年生から中学生についての動向はどうなんですか。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えします。

学年までちょっと言ってしまうと、ちょっと個人的なところで特定されてしまうおそれがありますので、すみませんがこの学年ごとというのは回答を差し控えたいと思

います。よろしく申し上げます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 各学年ごとの人数はいいです。全体でどうなんですかということをお尋ねしたいんですよ。3年生以降、小学校3年生から中学校3年生までの6学年。あゆみの241、これの運営支援事業の目的に載っていると思います。これを加味した中でどうなのかということをお尋ねしているんですよ、課長。再度答弁を求めます。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、小学3年生以上の児童、生徒の人数をお知らせします。先ほど6名令和2年度については通われていたと御説明しましたが、6名とも小学生3年生以上となっております。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） すみません。小学校と中学校の区分もよろしいでしょうか。3名、3名となっております。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 一番最初にそれは聞いております。あくまで、この事業内容についてどのようなこの6名の児童生徒さんに対して対処をしたのか、それに対しての対策はどうなのか、教育長は非常に難しいという答弁はいただいたんですが、ただ難しいというお話もここに600万円以上の金がかかっているわけですから、そういった形で片づけるわけにはいきませんので、私ども、検証を間違いなくしていると思います。指針になる検証は何だったのか、それを基にして今後の対策をどう図ろうかということをお尋ねしているんですが、再度答弁を求めたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えします。

検証と課題ということでございますが、この6名の児童生徒が令和2年度については通っていたところでございますが、そのうちお二人の児童生徒が学校復帰という形になりました。こちらでいう学校復帰といいますと、1日だけ行っても学校復帰という形になりますので、2人は完全なる学校復帰ではございませんが、1日でも学校のほうに通ったということで、成果が生まれております。

ただ、課題といたしまして、先ほど不登校の児童生徒、6名以外にいるわけなんですけれども、その方々をですね、どのようにしてケアハウスのほうにつなげていくか、こちらのほうですね、どうしても保護者と連絡が取れないとか、保護者がなかなか首を縦に振ってくれないというところもございますので、ここはちょっと地道にですね、親御さんといいますか、保護者の方を説明いたしまして、通わせるようお願いするところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。

それでは、ただいま質疑続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、休憩後にお願いします。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 9 分 休憩

午後 3 時 1 3 分 再開

○委員長（山田康雄君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

2 目事務局費。ほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

162ページ。

4 目児童生徒送迎事業費。3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 児童生徒送迎事業費、併せて174ページ、幼稚園の園児送迎事業費もありますので、併せて質問させていただきます。よろしいですか、委員長。同じ送迎バスでございますので、併せてよろしいですかと聞いているんですが、どうでしょう。

○委員長（山田康雄君） 委員長として申し上げます。

項をまたいでいるから、同じ項目だったらよろしいんですが、その辺を。

○委員（相原和洋君） 分かりました。じゃあその都度やらさせていただきます。

まず初めに、こちらの児童生徒送迎事業費、スクールバス運行業務委託料4,390何がしという今回令和2年かけております。あゆみ248ページですか、こちらで児童生徒数及び利用者数、利用率は載っているんですが、しからば乗車率どうなっているのかお尋ねします。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えします。

乗車率につきましては、月によって変動がございますので、ちょっとこちらでは今現在把握はしておりません。大変申し訳ないですが。ただ、こちらじゃないところの委託の部分では把握しておりますが、通常の部分の乗車率はちょっと把握していない状況です。

以上です。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 委託の部分では把握しているけれども、こちらの部分では把握していないというのは何をもってこちらの部分と言われたんでしょうか。ちょっと分かりかねているんですが、再度答弁をお願いしたいんですが。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 大変申し訳ないです。今計算しながらちょっと出しますので、全てのコース全部足してでしょうか。それともコースごとでしょうか。コースごとであれば今、口頭でお答えします。

平沢コースにつきましては79%ですね。次に、小栗山コースにつきましては65.5%です。鷹巣コースについては82.76%です。志津コースにつきましては92.1%です。下高城コースについては82.8%です。花川沢口コースにつきましては58.9%です。王城寺コースについては62.1%です。伝八コースは65.5%です。日の出袋コースが69%です。

以上でございます。もう1コースですね。

大村コースが76.8%でございます。こちらの調べは令和2年の6月頃の調べになっておりますので、若干の実際乗っている人数については、ちょっと変わってくるかと思いますが、御了承願います。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今課長から令和2年の6月の一部の集計で出した乗車率ということになるんですかね。あくまで事業でございますので、年間やってこれだけの乗車率、要は利用率は分かります。もともと申込みなされた方がどれだけいて、それに対するパーセントですから、それは分かります。ただ、実際利用して、どれだけ稼働したのか、当然学校の休みのときとかいろいろあると思います、そこいらの流れは。ただ1年を通してこの事業の成果、効果を取る上で、この金額をこのバス代をかけて、どうだったのかなということをお尋ねしているんですよ。教育委員会として、色麻町の執行部として適正だったのか、足りなかったのか、多かったのかをお尋ねしているんです。今後それに対する対策は必要なか必要ないのか、どうなのかということを知りたいんですよ。それを今こういう形で出されますと、一部では出てきていますけれども、やっぱりそういうことを検証していただきたいということをやっているんですが、その点どうなんでしょう、今後こういう検証はしていくつもりはありますか。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） 相原委員おっしゃっているとおり、検証していくべきであると思います。が、ただ1つですね、乗車率を算定する際に、基本的にルートは、例えば大村コースだったらどういうルートで行くというのは、そこに使う方がどこにいるかによっても変わってきますので、そこら辺はちょっと1つのテーブルに並べて同じ条件というのはちょっとできませんけれども、今後その乗車率も検討しながら、スクールバスの運行に当たっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 今課長の答弁のとおり、しっかりとそこは子育て会議の中でもこれは質問出ているんですよね。たしか私、令和2年の子育て会議の資料を見ましたけれども、これだけのお金を使っているわけですから、やっぱり町民の方もそれだけ関心あることですから、自分たちでやっぱりしっかりと町民に応えられるような成果を出して

いただきたいということを切望します。

- 委員長（山田康雄君）　くどいようですが質疑ですので、あくまでも答弁を求めるような形にしていきたいと思います。

ほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

5目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

164ページ。

2項色麻小学校費 1目学校管理費。（「なし」の声あり）

166ページ。

2目教育振興費。3番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君）　17節備品購入費、こちらに教材購入費173万1,000何がしとあります。前年これが3万何がしだったような気がします。あゆみの259ページにも載っているんですけども、これの購入の内訳等、詳細なものについてお答えください。

- 委員長（山田康雄君）　教育総務課長。

- 教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君）　お答えします。

令和元年度につきましては3万868円ということで、令和2年度が173万1,464円ということで、百数十万円上がったということでの質問かと思えます。

こちらにつきましては、小学校の教科書が変わりまして、先生方の指導書等の購入に費用をですね、120万円ほどかかっておりますので、その分の増額ということになります。

以上でございます。

- 委員長（山田康雄君）　よろしいですか。3番相原和洋委員。

- 委員（相原和洋君）　いま一度お尋ねしますけれども、170万何がしかかっているうち、先生方の教材に120万円かかったというのは分かるんですが、残りはどうなったんでしょうか、お尋ねします。

- 委員長（山田康雄君）　教育総務課長。

- 教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君）　お答えします。

教師用の指導書に124万250円、あと同じようにほかに教師用の指導書ということで25万1,130円、教師用の教科書代に9,800円、教師用の教科書特別支援学級用代ということで7,530円、全て言ったほうがよろしいですか。それでは、あとストップウォッチですね、3万8,720円、あとスタンドですね、2万2,550円、通級指導教材2万7,346円、あとiPad3万8,280円、特別支援教育研究用ワークブックが2万1,001円、体育の学習指導書などが2万460円、あと教師用の教科書代4万2,132円と、1万2,265円で、全て足すと173万1,464円となります。

以上でございます。

- 委員長（山田康雄君）　よろしいですか。（「了解」の声あり）ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

3 項色麻中学校費 1 目学校管理費。3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 役務費、こちらにダムウェーター定期検査報告代行手数料2,200円。昨年はなかったんですが、令和2年、ここだけちょっと今回入ってきてまして、委託料のほうに同じような部分で点検委託料はあるんですけども、今年度だけ代行手数料がここに入っていると、令和2年で。これはどういう内容のもので、どういった部分なんでしょうか、お尋ねしておきます。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えします。

役務費のほうにダムウェーター定期検査報告代行手数料2,200円、あと委託料のほうにダムウェーター保守点検委託料ということで19万8,000円ほど入っております。こちらのほうですね、契約書上は、点検委託料だけ委託しておりまして、県のほうへの法定検査しましたよという報告書の提出手数料については入っておりませんでしたので、今回、役務費のほうで点検業者に提出をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） これ、去年の部分を見ると今年度だけ、令和2年度だけの部分なんでしょうか、今後続くんでしょうか。取扱いについてお尋ねしておきます。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） それでは、お答えします。

今回契約書にこの法定の検査の提出委託料手数料が入っていないということで、今年度は入れて契約するというので、令和3年度については発生しないと、委託料のほうに含まれるという形になるかと思えます。

以上でございます。

昨年度は含まれていたということでございます。昨年度って令和元年度ですね。元年度は含まれていたんですが、令和2年度は含まれていなく、令和3年度については、当初提案されたのは入っていない契約書、契約だったんですけども、入れて契約するというので、今回契約を締結しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。3 番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 令和元年は含まれていた、令和2年は含まれていなかった、令和3年は含まれる。先の話はどうのこうのはしません。それ、なぜそういった契約になったんでしょうか。契約の仕方が何か変わったのか、お尋ねしておきます。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） お答えします。

特に契約の内容については発注する際にですね、その法定検査料を入れて発注したか、入れないで発注したかの違いによるものかと思えます。ですので、令和2年度には入っ

ていなかったということで支払いを行い、令和3年度については、入っていないことが分かったので、それを訂正して、3年度のほうは入れて契約するということで変えたものでございます。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長、元年是入っていたということは分かっている、2年に入っていないかと、そういう手落ちというのは事業としていかなるものかということをご指摘させてもらっているんですよ。それをどのように判断しているんですかということなんです。再度お答えください。

○委員長（山田康雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼学校給食センター所長（竹荒 弘君） すみませんでした。本来であれば入れての契約が一番よかったんですけども、そこら辺ちょっとうちらほうの事務手続ミスで別になってしまったということで、大変申し訳なく思っております。今後このようなことがないようにですね、事務執行をしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2目教育振興費。（「なし」の声あり）

172ページ。

4項幼稚園費1目色麻幼稚園費。（「なし」の声あり）

進みます。

174ページ。

2目園児送迎事業費。（「なし」の声あり）

5項社会教育費1目社会教育総務費。1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 7節報償費の中で、色麻学プログラム策定委員会委員謝礼等というのがあります。あゆみ269ページの中の色麻学プログラム策定委員会の事業内容の中に、郷土学習色麻学コンセプト確認についてとあるんですが、色麻学のコンセプトの内容について、どういうものなのかお知らせください。

○委員長（山田康雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 御説明いたします。

社会教育費の報償費の中の色麻学プログラム策定委員会謝礼等と、21万4,100円でございます。コンセプトということでございますが、色麻学では、本町の貴重な財産である先人たちが築き上げた歴史、それからつくり上げた産業、守り続けてきた自然や環境、慈しみ続けてきた風土や文化、これが大きなコンセプトでございます。これらについて、それぞれ学習の分野をカテゴライズし、それを横軸に設定します。また、そのカテゴラ

イズされたプログラム内容を学習する各年代ごと及び場면을縦軸に置きます。総合的な学習計画を作成するというので、今年度そのコンセプトに基づいたプログラムの案というかですね、それが完成をしたと、令和2年度でございます。

以上でございます。

- 委員長（山田康雄君） 1番大内直子委員。
- 委員（大内直子君） 7番の事業名第4回作業部会のところで、郷土学習色麻学実施委員会要綱についてというのがありますが、この色麻学実施委員会というのはどういうものでしょうか。
- 委員長（山田康雄君） 社会教育課長。
- 社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 御説明申し上げます。

令和2年度でその色麻学の学習プログラムのモデル案が完成しました。それは保育園、保育所児童、それから幼稚園から始まり、高齢期までのプログラム内容がございます。令和3年度からこのプログラム、既に小中学校では総合的な学習の時間の中で、色麻学と総称して各学習に当たっております。令和3年度につきましては、これは継続になっていくんですが、公民館事業の参加者の手挙げ方式で募集をしてですね、事業計画をしているところでございます。その事業を行う上で、実際にその色麻学のプログラムのモデル案がですね、郷土学習、色麻学に即しているのかということのを計画、それから実行、評価、検証という流れでこの策定委員の方々が検証するという組織でございます。

以上でございます。

- 委員長（山田康雄君） 1番大内直子委員。
- 委員（大内直子君） 今の御説明の中のちょっとよく分からなかったんですが、手挙げ方式ということについて、もうちょっと詳しくお願いします。
- 委員長（山田康雄君） 社会教育課長。
- 社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 申し訳ございません。

それでは、手挙げ方式というのはですね、令和3年度の事業で今のところ色麻の歴史について学習をしましょうという大きな計画がございます。細かなどういふ事業を実施形態として対象者をどうして、どういう期間で、どのぐらいのスパンでやるかというのをこれから決めていきます。歴史に関するその募集をするときに、一般町民向け、それから対象者が小学校、中学校になるか、全町民になるかなんですが、募集をかけます。その募集をもって申し込みされた方、それを通常手挙げ方式というんですが、そのように考えてございます。

以上でございます。

- 委員長（山田康雄君） 1番大内直子委員。
- 委員（大内直子君） 先人が築いた歴史、産業、自然、風土、文化などを学習するということなんですけれども、色麻学園での児童生徒の学習ということと、あと社会人とし

ての色麻学というのと2つの両方の学習があるということで伺いました。新年度からの実践についてというのが、まず最初、歴史から始まるということでいいのでしょうか。

○委員長（山田康雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 御説明申し上げます。

その色麻の歴史と一くくりで申し上げてもですね、なかなかその講師を引き受けている方が難しいのではないかという懸念材料がありますけれども、現在その文化協会の中で、色麻訪ね歩き会という歴史などに特化した活動をしている団体がございます。今の計画では、その方々の中から講師をしていただいて、歴史に関してはですね、プログラムがありまして、これは小学生向けのちょっとプログラムなんですけれども、ふるさと色麻再発見、知るということで先人の業績や史跡、文化遺産について知ろうと。それから学ぶについては、史跡や文化遺産を見学しようとかですね。つくるについては、色麻の歴史やよさをまとめる。こういった知る、学ぶ、つくるという学習、活動テーマを持って当たるという現在のところ、今回は歴史に関して考えてございます。

○委員長（山田康雄君） 1番大内直子委員。

○委員（大内直子君） 今のつくるというのは、歴史をまとめて、自分で年表なりなんなりつくるって、そういう意味のつくるですか。

○委員長（山田康雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 歴史については、今の活動テーマについては、学んだものを年表にするか、そういった発表ができるような材料をまず自分の手でつくと、それが自分が得た習得の効果になるのかなということで、現状のところではその発表するような年表、主な年表とかですね、そういうのをつくるのを考えてございます。

○委員長（山田康雄君） 1番大内直子委員に申し上げます。くれぐれも令和2年度の決算に当てはまる、今の話を聞いていますと、今後の考え方云々、そういうお話に聞こえてきますので、あくまでも令和2年度の決算に当てはまる審議をしていただきたい。

ほか質疑ございませんか。2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） 11目の役務費の中に保育実技講習会キャンセル手数料というのが入っております。あゆみを見ますと、いろいろコロナの関係で、私もこれの委員になっていますので、中身は知っているつもりなんですけれども、いろいろコロナの影響で中止になっている事業が多々あるようです。その中でいろいろ中止になっている中で、キャンセル料が発生したのは、どれとどれなのでしょう。

○委員長（山田康雄君） 佐藤 忍委員に申し上げます。やくむ費じゃなくて、えきむ費というふうに読むものですから、訂正方よろしくお願いします。社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 佐藤委員にお答え申し上げます。

11節の役務費の保育実技講習会キャンセル手数料、恐らくこれ毎年出ているわけな

くて、今年度、これ1件のキャンセル料でございます。実は学校支援、地域活動、それから家庭教育支援という大きな3つの分野で子供たち、それからそれを保護者の方々などに様々な事業を展開しているわけでございますが、3月の20日、令和3年3月20日土曜日にですね、なかなかその事業ができないままこれでいいのかということで、話し合いを行いながら人数制限をかなり絞って、保育実技講習会をやりましょうというコーディネーターの方々の御意見がありまして、前半の部、後半の部、町内在住のまたは町内に勤務する保育教育関係者、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、学童保育施設の職員などの方々に実技講習会をしましょうと。親子の参加もいいですよというふうな計画をしておりました。しかしながら、前日の3月の19日金曜日にですね、新型コロナウイルス感染症対策の町の本部会議がございまして、いろいろな懸案、各課の懸案事項を出し合ったところ、緊急事態が出るということになりましたので、この事業はやむなくキャンセルをせざる得なくなったということで、業者のほうに問合せさせていただいて、通常だといろいろなその業種によってキャンセル料の設定の仕方はあるとは思いますが、前日だと50%から約80%、業種にはよりますけれども、当初もうちょっと高いキャンセル料でございました。事情が事情でお願いした事業の方も色麻に結構こういう事業で携わっていただいた方でもありましたので、7万5,000円まで少しお安くしていただいたと、どうしようもなく支出してしまいました7万5,000円のキャンセル料ということでございます。

○委員長（山田康雄君） 2番佐藤 忍委員。

○委員（佐藤 忍君） 役務費ですが、私の感覚としては、そのコロナ関係でどうしても中止にせざる得ないというような場合については、これキャンセル料というのは発生しないのかなと私個人的に思っておりましたので、私もちょっとこの話を事前に聞いたときにはちょっとびっくりしたんですけれども、この事業講習会をお願いした団体というか、事業の名前というのは公表というのはできますか。

○委員長（山田康雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

事業の委託というかですね、御依頼をした業者ですので、公表は可能かと思えます。有限会社プランニング開という事業所でございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。
進みます。

176ページ。

2目公民館費。5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） 公民館費の18節の負担金補助金及び交付金の中の地域コミュニティー推進事業5万5,000円となっておりますが、予算のほうでは78万円計上されていたと思えますが、コロナ禍でなかなかこの集まることができないという中で、この地域コミュニティー推進事業を活用した地区は何地区あって、どういったものに使われたのか

お聞きします。

○委員長（山田康雄君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 河野委員にお答え申し上げます。

地域コミュニティー推進事業、始まって早々のコロナウイルス禍ということでございまして、各地区のそういった影響はかなり大きいのかなと思います。令和2年度につきましては、3地区御利用いただきました。志津地区で11月8日の日に地区の収穫祭9,000円を補助しております。それから向町地区、地区民パークゴルフ大会、これが10月18日行われております。1万6,000円でございます。最後に、一の関地区でございます。活力ある地域づくり振興事業ということで、花火の打ち上げを行ってございます。3万円を助成しております。そのほか2地区から相談を受けましたが、該当できるものとは理解しているようですが、このコロナ禍でなかなかその事業展開に踏み切るといったことはなされなかったようでございます。

以上です。

○委員長（山田康雄君） 5番河野 諭委員。

○委員（河野 諭君） これ決算なんですけど、ちょっと外れたらとめていただいているんですけど、例えばコロナ禍で海外研修もなかなかできない中で、予算も入っていない中で、今後もこのコロナ禍でこの予算は組んでいくものなのか、可能であればお聞きします。

○委員長（山田康雄君） 答弁を求めます。公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 河野委員にお答え申し上げます。

この事業が始まる前にですね、5年の措置ということで開始されました。このコロナ禍で去年、今年もですね、こんな状態でできないのが続いておりますので、このまま5年間できない年が2年間あって、ほかの3年間で評価、検証するのようになってなると、逆に個人的になんですが、このできなかった2年分をなお延長できればなど考えてございます。この2年間のギャップ、各地区かなりダメージを受けておりますので、コミュニティーの推進する上では、すぐにやめるとかではなくて、もっともっと御利用いただければというふうに考えてございます。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 同じく18節地域コミュニティー推進事業、あゆみの283ページ、3事業、今の金額、それは分かりました。そうしますと、この事業に参加なされた人数なんかも多分把握なされているでしょうから、まずそれをお尋ねしたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） それでは、相原委員にお答えいたします。

この事業に参加された参加人数ということで、まずは志津地区、実績報告から見ます

と参加人数は59名、それから向町地区参加人数が28名、それから一の関地区ですが、この花火の打ち上げはコロナ対策の一環でもありますし、集まって見るのはなかなかできません。各家の玄関とか、そういった見えるところから見ておりますので、約の人数になりますけれども、実績報告では50名といただいております。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） ただいまここで実測値、参加人員及びそれに対する補助金の金額は分かりました。5年の時限付事業として担当課として、今回令和2年、この事業に対するの評価はどのように評価したのか。それに対しての検証をどのように図って、今後に生かすのか、その点をお尋ねしておきます。

○委員長（山田康雄君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） それでは、お答えします。

成果、効果、事務事業評価並びに評価、社会教育委員会の会議でもこういった事業の報告をしておりますが、この事業の趣旨というかですね、一人は地域のため、地域は一人のためのきっかけづくりの事業でございます。地域内でお互いに顔が見え、自助、公助が生まれることを成果、効果、今回は3地区のそういった地区のカラーを生かした事業でございました。やはりこの事業の内容を見るだけでは、見ますと、そういった地域の活性、コミュニティーを随分と重視しているなというふうに考えます。

今後の事業の推進への取組、どのように行っていくのかということ、令和2年度が初年度事業で、新型コロナウイルス感染により、各地区は実施を見合わせた地区がございます。しかしながら、3地区5万5,000円の補助事業の実績が上がり、令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染者の増大により、現時点で申請地区はございませんが、感染状況を注視して、地域活動が公に可能になった時点で私ども担当課のほうで積極的にアウンスを行い、この事業に進めて、5年間である一定の成果が出るというふうに進めてございます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。

○委員（相原和洋君） 課長の答弁、昨今のコロナ禍の中で25地区のうち3地区が実施していただいた。それは分かりました。ただ、一人はみんなのため、みんなは一人のために、これのお題目の中で、コロナ対策もしながらできた場所、できなかった場所に対しては随時していくということなんですけれども、二十数か所、2か所引いて約20か所、ここが不実施、要はできなかった。しなかったというわけなんですけれども、これに対する検証はどのように図ったんでしょうね。お尋ねしておきます。

○委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員に申し上げます。あくまでも公民館長ですから、今課長と今質問していましたから、お願いします。

答弁、公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答え申し上げます。

できなかった地区が22地区でございますかね、ですね。例年その地区でそういったお祭り事などをやっている事業も中止になっているとは思いますが。そこで、感染対策をしながら行っていただく、やれる種目、それともやれない種目も出てくるかもしれませんが、事業検証については事務事業評価、それから先ほど申し上げました社会教育委員の会議、年間3回ございますが、その中でも御報告を申し上げ、具体的な今後の検証に当たるようなお話はなかったんですけれども、積極的にお話をして、御利用をいただくという現在のところの回答になってございます。

以上でございます。

- 委員長（山田康雄君） 3番相原和洋委員。
- 委員（相原和洋君） あくまで事業でございますので、やっぱり皆さんに平等に告知して、やっぱり公平に受益していただく方に渡すというのが事業ではないでしょうかと思うんですが、今回、そこでも検証の結果が話が出なかったというのがやっぱり検証し切れてなかったのではないかなと思われまして。その点は公民館長としてはやっぱりそこはリーダーとして図るべきでなかったのか、どうだったのか、それが成果、効果という部分に生まれるのではないかなと。あとはその先にある課題解決、本町における問題にも日が当たるようになるのではないかなと思うんですが、その点、課長はどのように考えていらっしゃるんでしょうか、お尋ねします。失礼、公民館長は考えていたかお尋ねします。
- 委員長（山田康雄君） 公民館長。
- 社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 相原委員にお答え申し上げます。

やはり検証してですね、この事業が効果的に行われているかという相原委員おっしゃるとおり、事務事業評価というのは大事なものであります。その各種委員会の中で、こういった注目されるというかですね、推進する事業の検証が必要なもの、全てでございますが、主に必要なものについては、各地区からの実績報告の中で具体的なそういった項目もちょっと入れなかったのもこちらのミスでございますし、社会教育委員の定例会なりで、こういった事業が新規で行われましたと、その中で委員さん方からのこういう部分の検証をしたほうがよいのではないかという提案も私のほうから御説明をしていたかなかったのも現実でありますし、事務事業評価、事務的な評価だけに今回はとどまっておりますので、先ほど相原委員がおっしゃいましたいろいろな方の御意見なりを聞いて、よりよいこの地域コミュニティー推進事業が遂行できるようにですね、今後取り組んでまいる所存でございます。

以上でございます。

- 委員長（山田康雄君） よろしいですか。
ただいま質疑続行中ではありますが、休憩後にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）
それでは、休憩後にお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午後 3 時 5 8 分 休憩

午後 4 時 0 5 分 再開

○委員長（山田康雄君） 休憩を閉じて会議を開きます。

休憩前に引き続き、決算審査を続けます。

2目公民館費、他に質疑ありませんか。10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 議題外にならないように注意しながらやりますので、議題外に触れたときには注意をしていただければ幸いです。

公民館費の報償費、結婚支援事業協力員謝礼27万円が計上されておりますが、この内訳について詳しくお伺いをいたします。

○委員長（山田康雄君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 相原、すみません。天野委員に、大変申し訳ございませんでした。天野委員にお答え申し上げます。

公民館費の7報償費の中の結婚支援員の協力者の謝礼27万円でございます。

結婚支援員、ただいま5名おりまして、令和2年度9回の定例会、毎月土曜日10時から行ってまいりました。5名の結婚支援員に対して、お一人6,000円掛ける9か月分の27万円でございます。定例会7月4日、8月1日、9月5日、10月3日、11月7日、12月5日、1月9日、2月6日の、それから3月ですね、3月6日の計9回行っております。結婚支援に対する報償費の金額27万円でございます。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 大変分かりやすい説明をいただきました。ありがとうございます。

この謝礼27万円がですね、なぜ発生するのかということなんですが、要綱その他の書類では、要綱ではこのようになっています。本町に居住し、結婚を希望する者のためにですね、事業の内容その他必要な事項を定めると、これが前提になっております。そして、事業の実施施設は結婚相談所、場所は環境改善センター内となっております。これになっていることだけ言っているんだからね、そして、この事業を実施するため教育委員会に必要に応じて結婚支援員を置くことができると、これが前提となって27万円が発生していると、今年度の決算では27万円、これが使われたというふうに理解しておりますが、これでよろしいのかどうか、まずこれをお伺いしておきます。

○委員長（山田康雄君） 天野委員に申し上げます。今年度じゃなくて、令和2年度の質問だと思いますが、今、今年度という言葉を使いました。

答弁を求めます。公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答え申し上げ

ます。

天野委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（山田康雄君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 山田委員長におわびを申し上げます。今後今年度ではなく、令和2年度ということで統一させていただきます。ありがとうございます。御指摘ありがとうございます。

そこです、そこでお伺いをいたします。まず、この結婚支援事業を行う協力員の方々は、教育委員会に属しているということが分かりました。そして、どういった方々を対象にするかということ、要綱にあるように、本町に居住し、結婚を希望する者のためにこの結婚支援員の方々が努力をされているということが理解できました。そこで、お伺いをいたします。令和2年度において、どのような成果があったのか。このことについてまずお伺いをいたします。

○委員長（山田康雄君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答え申し上げます。

あゆみの281ページにもですね、結婚支援員事業等ということで、相談者の登録者が18名、男性15名、女性3名、元年度と比べますと5名増えてございます。それから、結婚支援員を配置した成果で、支援員からの情報提供を受けた人数、独身男女で42名でございます。内訳は男性14名、女性28名でございます。

それから、そういった支援員が情報を求めて、5名の方々が活動をしたおかげです、その中から登録者の方々にマッチングを4組行ってございます。前回まではその専門員お一人で行った事業ですが、よりですね、この5名の方々のおかげで件数、情報提供の件数も上がっておりますし、それがある程度一定の成果にもつながっているのかなど、どういったその方々がどういう引き合わせとかイベントをしたいのかですね、そういったお話にも、このぐらい、全体的にこの件数で多いのかと言われれば指標はできておりませんが、より具体的な事業展開に、計画なりに役立っております。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 実施要綱を見ていきますと、相談者の結婚が決まったとき、ここから名前が消えると。簡単に言うと登録の取り消しを求めるときというのは結婚が決まったときとね、通常私たち町民は成果というのはこのときに初めて生まれるものだろうと理解するんですが、町政のあゆみ、この中に成果に関する説明書、ここでは27万円の謝礼5名の方への謝礼、それから、登録者、男性15名、女性3名、それからマッチング何組ということで、行った事業が成果だと記載されています。お金を使って行ったことが成果だと。前に、前のところでね、話をしたように、私たち町民の感覚というのは、これは成果を達成するための手段であって、成果ではないという理解の仕方をしておりますが、いかんせん、町御当局はこういった成果があるという理解の仕方をしてい

この辺は今後ですね、課題のような気がしますが、そこでお伺いをいたします。

この要綱でですね、教育委員会に必要なに応じて結婚支援員を置くことができると。要するに令和2年度、結婚支援員が必要だという判断の下に、結婚支援員を置かれたことになりましたが、必要だった理由についてまずお伺いをいたします。

○委員長（山田康雄君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 結婚支援員が必要だった、なぜ必要だったのということだと思いますが、平成27年度から専門員お一人の方が4年間行ってまいりました。行っていく中で、登録者もある程度登録されていただきました。それをですね、専門員がお辞めになったからといって、打ち切りというのはなかなかこの事業の先ほど来おっしゃっております成果、最大の成果だと思いますけれども、まだ達成もしていない段階でした。人口減少を幾らかでも抑えるとか、出会いの創出を行うことで結婚を希望された方々にそういった支援を行う上ではこの支援員、まず5名からスタートしておりますけれども、必要だったというふうに認識してございます。

○委員長（山田康雄君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 1名の結婚支援員の方がお辞めになられた理由というのは、制度を変えたからだと私たち理解しているんです。制度が変わらなければいたようにも思うんですが、せっかく5名の方に支援員の方をお願いしてこれをやっているんですが、何かこの支援員の方もよく分からないことが出てくるのではないかという心配をしています。要するに要綱を見ていくと、結婚を希望する者のためにこの事業をやっていくんだということは分かります。そして結婚が決まったときには、この何ですか、登録書から脱退していくと、非常に分かりやすいです。要するに到達点は結婚だと。ですから、結婚を目指して登録者の方々をいち早く結婚できるように努力していくということであれば非常に分かりやすいのですが、何かもやっとしたところがあってですね、行った事業が実績だというふうになってしまうと、むしろここに登録されている方々が何か分からなくなってしまうような気もするんですね。

そこでね、これ執行部のほうから提出された施策の成果に関する説明書にのっとして1点お伺いしておきますが、令和2年度、この事業が必要だということで計画を立てました。そして27万円の予算を支出いたしました。そこでですね、当初どのような目標を定めたのか、これが分かると達成率が出てくるんですね。例えば結婚相談所の登録者が18名、これが100%の達成率ですよというのか、それとも当初定めた目標はまた別なのか。

それから、結婚支援員による訪問回数、それからマッチング数、それから成婚者数、こういったことについても当初目標を定めたのかどうか、そして目標を定めたとすれば、この達成率はどうだったのかと。もちろんここの報告にあるように成果という報告が出ていますから、これは理解します。成果ね、多大な成果が出ていますけれども、達成率はどうだったのかと。そのような目標を定めたかどうか。大変困惑しているかもしれな

いんですが、今後のこともありますんでね、その辺の回答をいただいております。

○委員長（山田康雄君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答え申し上げます。

令和2年度から結婚支援員5名で再スタートという形を取らせていただいておりますが、まず、支援員5名の方々には、これまでの支援内容、活動、支援専門員が行ったものです、御説明を申し上げ、また、毎月行われる定例会では、予算の審議の際にもお話ししたかと思うんですが、登録者が少ない、情報も少ない、であれば、とにかくその登録者を増やしましょう、それから情報件数を増やしましょう、その具体的に登録者の人数を定めるとか、支援員の情報提供の件数を定めたのかと言われますと、実際のところ定めてございません。とにかく増やすということが毎月の定例会の中で支援員の皆様からのお言葉、何とか我々5名やっている中で成功するといいいですね、これは毎回言われます。なので、そこで指標という人数を定めると、この中の5名の方々がちょっとやりづらくなるのかなという部分もありましたし、スタートの年でもありましたので、今後その支援員と相談していく中で、先ほど天野委員がおっしゃいました人数設定をして達成率を出すという提案もいただきましたので、できればですね、施設利用もできるようになりましたので、定例会が来月に行われるかと思われませんが、その席上で具体的にどのような方向で今後の2年目の支援員活動を進めていくかを含めた中で相談していきたいというふうに考えてございます。

○委員長（山田康雄君） 10番天野秀実委員に申し上げます。

あくまでも決算認定ですから、疑問点を明確にし、簡潔明瞭に質疑をしていただきたいという旨を申し上げます。

○委員（天野秀実君） どきどきしてまいりました。簡潔明瞭に努力いたします。

そこで、多分最後になると思いますが、登録者数、これは令和2年度の実績からいっても非常に少ない、とにかく増やす必要があると、これは支援員の責任とかね、公民館長の責任とかということではないと私は思っています。全くそうではないと思いますね。そういう中で質問させていただきますが、本町に居住し、結婚を希望する者がこの相談所に登録をしていることになっております。男性15名、女性3名は本町に居住し、結婚を希望する者、第1条にそのようになっていますが、そのように私たちは理解してよろしいのかどうか、これをお伺いします。

○委員長（山田康雄君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答え申し上げます。

要綱で定めております登録資格第6条にございますが、結婚の意思を持つ者であって、配偶者を有しない者であること。それから、町内に住所を有する者及び町内事業所などに勤務している者または将来的に町内に定住する意思のある者という細かくなっております。令和2年度18名の御登録をいただいておりますが、全てが町内の方ではござい

ません。男性の方は加美町の方お一人いらっしゃいます。あとは町内の方です。

以上でございます。

○委員長（山田康雄君） 10番天野秀実委員。

○委員（天野秀実君） 私この第1条にこだわったのは、第1条では本町に居住し、結婚を希望する者となっておりますが、確かに第6条では、第2項は将来的に町内に定住する意思のある者の文言が入っています。要するに色麻町に居住しなくても、例えば結婚相談員の方に努力していただき結婚したとしても、どこに住んでもいいということになっています。ただし将来的に色麻町に居住を考えていけば、考えていても住むかどうかは別にしてねとなっております。この辺は私整理したほうがよろしいのではないかと思っていますが、この辺は第1条と第6条は結構矛盾していますんで、これはね、善処されたほうがいいと、そのように思っております。

そして、この結婚支援、結婚支援に関しては多分教育委員会公民館部局だけの問題ではなくて、これを任せられたところは大変だと思います、はっきり言って。執行部全体です、これらの事業をやはりしっかりと練り上げて町民の皆さんの役に立つように考えていく必要があると思いつつ、叱咤激励もしているつもりなんですけれども、何かおかしいなと思いつつ叱咤激励してらんです。頑張ってくれとね、そして矢面に立っているのは公民館長、大変だとは思っています。

ということで、その辺についてのね、回答をいただきながら質問を終わりたいと思います。

○委員長（山田康雄君） 公民館長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

天野委員おっしゃるとおりで、かじ取り役は私、公民館長でございますので、本当に1人でもという願いは委員全て、それからそれを応援する家族の方々、本人はもとよりですが、町としてきちんとした支援体制を今後もですね、行っていこうという天野委員のほうから激励もいただきましたので、頑張っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（山田康雄君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）
進みます。

178ページ。

3目コミュニティーセンター管理費。（「なし」の声あり）

4目文化財保護費。（「なし」の声あり）

180ページ。

5目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

6項保健体育費1目保健体育総務費。9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 7節報償費のですね、講師謝礼について9万円、詳しく説明してください。

○委員長（山田康雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） 今野委員にお答え申し上げます。

7節報償費、こちらはですね、スポーツ教室時の講師謝礼でございます。内容としましては、8月8日にスケートボード教室、こちら町内在住の方3名が講師となり、お一人1万円掛ける3人で3万円、なお、参加者は小学生から始まり、その親御さんも入りまして22名。もう一つ、これ第1弾のスケートボード好評でしたので、11月29日に第2弾を行っております。このときも3名の方をお願いして、3万円。参加者は23名。2回目の中で、ある程度乗れる子供たちもできてきてですね、どうしてももう1回やりたいという声があったようでございました。なので、3月14日に第3回目のスケートボード教室、これも3名の方の指導をいただいて、3万円、合計9万円となっております。

○委員長（山田康雄君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） スケートボード、今年オリンピックあってね、非常に金メダルなんか取って、すごいなと思って見てたら、色麻でも乗れる人がいるんですよ。この3回、3人で9万円ということで、人数はこの二十二、三人なんだけれども、いずれここからですね、オリンピック選手が出ればこんなもんじゃないということになるというふうに思います。

ちなみに、今後のことを聞くとうまくないようだけれども、この後もですね、続けてこのスポーツ教室、スケートボード教室はやっていただけるんだろうかなというふうに思いますが、いかがですか。

○委員長（山田康雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長兼公民館長兼農村環境改善センター所長（山崎長寿君） お答えいたします。

今年度なかなかコロナ禍でできなくて、予定していた教室も延期、中止にはしておりません。スケートボード教室も10月に予定、それから新年度予算でも協議いただいたズンバダンスもこれもですね、町内の方が講師になって予定しております。10月と11月1回ずつを予定してございます。

○委員長（山田康雄君） 9番今野公勇委員。

○委員（今野公勇君） 新型コロナもですね、これ以上、新型コロナウイルスですね、これ以上ならないで緊急対策とかなんかならないようにしてほしいなというふうに思いますが、この事業をですね、実は公民館の新人職員の発案で始まったというふうによって、非常にああ、うれしいなというふうに思っています。今後もですね、こういったアイデアを持った職員をですね、どんどん発掘してですね、公民館長が育てて、公民館長でない、社会教育課長並びに教育長、育てていただきたいなというふうに思いますが、その辺一言お願いします。

○委員長（山田康雄君） 教育長。

○教育長（半田宏史君） 私もですね、このスケートボード教室についてはですね、本当

に東京オリンピックを見て、色麻って先進なことをやっているんだ、この発案がですね、昨年度の新人職員だということで、やっぱり若い力というのはですね、どんどんと力をですね、発揮してもらってですね、色麻の子供たち、そして社会教育の発展等にですね、寄与できるようにですね、私も力を尽くしてまいりたいと思います。

○委員長（山田康雄君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）

進みます。

2目町民体育館管理費。（「なし」の声あり）

182ページ。

3目屋外運動場管理費。（「なし」の声あり）

4目青少年体力増強施設管理費。（「なし」の声あり）

5目学校給食センター管理費。（「なし」の声あり）

ずっと進みます。

184ページないですね。

186ページ。

6目新型コロナウイルス感染症対策費。（「なし」の声あり）

第11款災害復旧費 1項公共土木災害復旧費 1目道路災害復旧費。（「なし」の声あり）

2目河川災害復旧費。（「なし」の声あり）

2項農林水産業施設災害復旧費 1目農業用施設災害復旧費。（「なし」の声あり）

第12款公債費 1項公債費 1目元金。（「なし」の声あり）

188ページ。

2目利子。（「なし」の声あり）

第13款諸支出金 1項基金費 1目基金費。（「なし」の声あり）

第14款予備費 1項予備費 1目予備費。（「なし」の声あり）

歳出については、款項目以外でほかに質疑ありませんか。（「なし」の声あり）

質疑なしと認め、歳出の審査を終わります。

これをもって令和2年度色麻町一般会計決算認定の審査を終了いたします。

お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田康雄君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。御苦労さまでした。

続きの審査は、明日午前10時からお願いいたします。

午後4時37分 延会